

令和5年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和5年9月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和5年9月26日 午前10時00分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和5年9月26日 午後3時26分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	欠	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	市民課長	
	副市長	早瀬宏範	健康づくり課長	小笠原啓介
	教育長	杉崎士郎	統括保健師	佐熊朋子
	行政経営部長	永江松吾	子育て未来課長	牧瀬玲子
	総合戦略推進部長	三根竹久	福祉課長	山口貴行
	市民福祉部長	小池和彦	農業政策課長	植松英樹
	産業振興部長	井上章	茶業振興課長	森尚広
	建設部長	井上元昭	観光商工課長	小野原博
	教育部長		建設課長兼 農林整備課長	馬場敏和
	観光戦略統括監	近藤光則	新幹線・まちづくり課長	馬場孝宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	環境下水道課長	松尾憲造
	財政課長	中村忠太郎	教育総務課長	武藤清子
	税務課長	山口晃樹	学校教育課長	
	企画政策課長	松本龍伸	会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長	津山光朗	監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長	三根伸二	農業委員会事務局長	
	SAGA2024 推進課長		代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井八重美		

令和5年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和5年9月26日（火）

本会議第7日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑（決算認定議案）
- 議案第42号 令和4年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第43号 令和4年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第44号 令和4年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第45号 令和4年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第46号 令和4年度嬉野市下水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について
- 日程第2 決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託

午前10時 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は、議席番号5番、山口卓也議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．決算認定に係る議案質疑を行います。

本定例会の議案質疑は通告制であります。質疑については、嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題については3回を超えることができません。また、質疑時間は答弁を含めて60分を超えることができません。御注意ください。

議案第42号 令和4年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第46号 令和4年度嬉野市下水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分についてまでの決算認定に係る議案について質疑の通告があります。

通告議員に対し、通告順に発言を許可いたします。議席番号1番、水山洋輔議員の発言を許可します。

暫時休憩します。

午前10時2分 休憩

午前10時5分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

それでは、質問を続けてください。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、決算の質疑に入りたいと思います。よろしく申し上げます。

まず、1点目ですけれども、決算書の69ページ、未来技術——ここを私は「社会」と書いていますけれども、地域実装事業です。すみません、訂正します。未来技術地域実装事業の、主要な施策の成果説明書は207ページの分です。

1点目の質問といたしまして、この主要な施策の成果説明書にてPT1とPT2のそれぞれの事業を示してありますが、この事業についての費用の内訳を伺います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

未来技術社会実装事業の内訳でございます。この事業につきましては、契約としては1本で契約を行っております。その中で、PT1、PT2と2つに分かれているわけですが、金額といたしましては、PT1で4,949万8,000円、PT2で3,650万円でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

もう少し、事業ごとの内訳というのは教えてはいただけないですかね。

それと、この事業としては、先日の一般質問でも質問を一部させていただいたんですけれども、これは市が実際に実装する際、令和7年度中とか、令和7年度以降になると思うんですが、この際に、この成果物について運営するために、入札ですとかプロポーザルを今後考えられているのか。あるいは、今行われている協議会において構成団体とか、企業へそのままこの事業を引き継いでいこうというふうに考えていらっしゃるのか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

事業スキームにつきましては、今年度より協議を始めておりますので、まだ確定をしていないところでございます。

以上です。（「事業ごとの内訳は出していない」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、P T 1でございます。デジタルモール、バーチャルモールの構築で1,799万8,000円、デジタルモール、バーチャルモールのコンテンツの作成1,600万円、来訪者と生産者をオンラインで結ぶコミュニケーション環境構築で1,300万円でございます。あと、協議会の運営で、P T 1で250万円。

P T 2でございますが、パーソナルモビリティの施行で750万円、新幹線開業に合わせた拠点での導入検討、計画、設計等の自動運転サービス施行で1,250万円、あと、5 G技術を活用した各種データの収集、提供、こちらが1,400万円、そして、P T 2の協議会の運営で250万円。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、3回目の質問です。

先般の一般質問でも答弁の中で独立実装を目指してやっていくということで、2点目の質問で、部長より、今年度より協議を開始したということでおっしゃいましたが、この協議中ということはあるかと思いますが、今後、事業化した際には委託料ですとか、負担金、補助金はできるだけ発生しないようにするという理解をしていいのかというのが1点。

それと、未来技術地域実装協議会の議事録を拝見しました、主要な施策の成果説明書にもありましたので。この会議録において、協議会のメンバーの方、事業者の方の本業にしたい部分もあるので、協力していきたいというふうにコメントをされていました、発言をされていました。それで、協議会は今後どういうふうにやるかというのは分からない、協議中だということでしたけれども、入札とかプロポーザルになった際、この協議会のメンバーですとかが入札とかプロポーザルに参加するというのは、中身を熟知しているので、ほかの入札希望者と比較した際に圧倒的に有利になるのかなというふうにも考えます。そういったところ、本来であれば構成団体とか企業は第三者的な立場から本事業に関わるべきだと思うんですが、そこら辺の関わり方についてお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

現在、かかわっていただいている企業の方が今後どういうふうな関わり方をするかという

御質問だと思っております。

先ほど実装のときにプロポーザルでとかも考えられるというふうなことだと思いますけれども、基本的には、今現在関わっていただいている企業さんを全て排除というのはなかなかできないものだと思っております。十分な知識もございますし、経験等もございますので、全く排除するわけではなくて、関わり方についても今後協議をさせていただきたいと思っております。

以上になります。（「あともう一点、委託料とか、負担金とか、補助金とか」と呼ぶ者あり）

お答えをいたします。

基本的には、もちろん補助金とか委託金なしの実装をとということで最終的には目指したいと考えております。ただ、なかなか厳しい部分も出てくることも想定されますので、その際は議会の御承認等も受けながら進めてまいりたいと思っております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、次の質疑に移ります。

次は、決算書128ページです。

12節の委託料の農村ビジネスサポート事業についてお尋ねします。主要な事業の成果説明書は161ページです。

まず、1回目の質問としまして、この委託料や委託内容の3点について、ブランド戦略の骨子案というものがどのような形で示されているのか。あと、ポスターとパンフレットを作成されたということですが、何枚作成されて、どのぐらいの費用がかかっているのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

ブランド戦略骨子案については、今回のビーツの特産品ブランド化に当たって、単にビーツを特産品としてブランド化するのではなくて、嬉野温泉の美肌の湯とビーツの美肌効果を連動させることで地域活性化に結びつけることを主眼において取り組んだものであります。

まず1番に、ビーツの特産品ブランディングとして商標を取得して、商品開発や食品加工、パウダー等に取り組みをしました。

次に、2番目に、地域活性化ブランディングとして、観光客向けにアウターブランディン

グとしてポスターを製作して、市民向けにインターブランディングとしてチラシを製作しました。このポスターとパンフレットの作成枚数と費用についてということではありますが、ポスターとチラシについてはデザインを制作ということでありましたので、何枚作ったという枚数はありません。データでもらっております。デザインの制作費として30万円ということになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

骨子案の中身については理解しましたが、これは、どこかで確認できるものなのでしょうか。例えば、どういうものかというのを知りたいんですけども、そういった資料的なものではお示しいただけますでしょうか。

それともう一点、2回目の質問です。ポスターとパンフレットについてはデジタルデータということでしたが、今後、目に見える形での紙ベースであったり、デジタルなので、道の駅とかのああいったところのモニターとかでもいいんでしょうけど、そういったところでの活用は検討されているんでしょうか。

それと、観光商工課さんにて地域商社事業の一つにも西洋野菜のプロジェクトの推進というふうにあります。この事業との関連性といいますか、そういったところをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

先週、20日にビーツを使ったスイーツの新商品を発表ということで、その折に、市長が美肌三昧のまちを宣言されたこともそういったことで、そのときに——これはチラシになるとですけど、これとあと、今は持ってきていないんですけど大きなポスターを作って、そのときに活用をしました。

あと、その資料をもらえるかということではありますが、一応この分、資料としては差し上げることはできます。

それとあと、パンフとポスターを作ったのを今後の活用ということではありますが、今商品を作ってあるお店とか、そういったところにチラシなりポスターを配って今後PRできれぱと思っております。

以上です。（「あともう一点、その関連……」と呼ぶ者あり）すみません、関連性については、農村ビジネスサポート事業でこのビーツのブランディングをうちのほうでしました。それ以降の販売促進については地域商社推進のほうで取り組まれるということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、次の質問に移ります。続きましても同一のページ、決算書129ページの18節、負担金、補助及び交付金の方で、肥料価格高騰対策事業、主要な事業の成果説明書は163ページです。

この分につきまして、予算額に対して決算額が少なくなった理由をお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

予算額に対して決算額が少ないという御質問だと思いますけど、この肥料価格高騰対策事業の対象期間というのが、令和4年6月から令和5年5月までに購入する肥料に対する補助金が対象となっております。この66万6,339円につきましては、令和4年6月から令和4年10月までに購入した秋肥に対する補助金であります。

なお、令和4年11月から令和5年5月までに購入する春肥に対する補助金は、令和5年度に493万3,000円繰り越しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、単純にこの期間内、令和4年6月から10月までの申請が少なかったという理解でよろしいですかね。

それで、取りまとめは農協さんでこの分はされているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

この繰越し分の春肥については、国、県の支援額の確定が通知が来てから、嬉野市の再生協議会で各肥料の取扱い業者のほうに補助金を出す、支援金を出すということになっております。

それで、今のところ、スケジュール的には12月中旬までには交付できるかなという予定をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

追加で御説明いたします。

取りまとめにつきましては県の再生協議会が申請を行いまして、補助金の交付はそれぞれの事業所、肥料メーカー等に交付をされるという流れになっております。

それと、この額が少なくなった原因でございますけれども、この補助金のもとといいますか、これが臨時交付金で対応をしております。その分が、国、県、市、町が同一の場合は、高騰分の3割が、県と市町が超えてはいけないという通達が来ておりましたので、その分を今回の物価上昇分で計算したところ、実質、市の持ち出しが3%で済んだということで、今回はこの額になったということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

続きまして、次の質問に移ります。決算書の132ページでございます。

18節、負担金、補助及び交付金の分でございます。うれしの茶需要拡大対策事業、主要な施策の成果説明書では168ページでございます。これにつきましてお尋ねします。

まず、1つ目の質問で、令和4年度の取組といたしまして、新たにオンラインでのお茶の淹れ方教室を実施されておりますが、オンラインなので、県外のPRに取り組まれております。オンラインのお茶の淹れ方教室はどのような周知方法を図られて、こういった地域から何名の参加があったか、お尋ねします。

また、首都圏での販売促進ですとか、このオンラインでのお茶の淹れ方教室の開催をされたことで、効果として需要拡大やPRを行えたと示してありますが、具体的に、需要拡大の効果の確認等はどのようにされているのか、根拠となる地域的な販売量ですとか販売額、集客等の実績があればお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

この、うれしの茶需要拡大対策事業につきましてはJAの補助金でございまして、オンラインでのお茶の淹れ方教室につきましては、昨年12月11日曜日に日本茶インストラクター、ブレケル・オスカル氏をお招きして、全国の消費者向けにオンライン講座をうれしの

茶交流館チャオシルにて開催したところでございます。応募者は55名、午前、午後に分けて開催いたしました。

周知方法につきましては、JAさかの広報誌「KIRARI」、JAさがホームページ、イベント会社のインスタ及びツイッター、ブレケル・オスカル氏のインスタ、ツイッターで、オスカル氏事務所のホームページ、ツイッター、佐賀県ホームページ、佐賀県東京事務所のインスタ及びツイッターで掲載し、周知を図ったところでございます。

参加者、応募者55名につきましては、北は北海道から南は長崎、佐賀までで、18都道府県から応募があったところでございます。多かった順に申しますと、東京が11名、佐賀県が8名、福岡県が5名、大阪府が4名、埼玉県、静岡県、山口県が3名、そして、北海道が2名、岩手県、千葉県、三重県、富山県、長野県、京都府、兵庫県、広島県で1名ずつの計55名ということでございます。

続きまして、オンラインでのお茶の淹れ方教室開催による具体的な効果の確認という御質問でございまして、JAさが嬉野支所営農経済課からJAさかの東京営業所へ問い合わせさせていただきました。購入の理由がオンラインのお茶の淹れ方教室の効果ということで、オンラインでの効果につきましてはなかなかお答えできないということでもございました。

イベント開催後アンケートを取っておりまして、その結果によりますと、「お茶を入れるのが楽しくなった」、「嬉野に行ってみたい」、「今後もうれしの茶を飲みたい」等のコメントが寄せられ、新型コロナウイルスでの活動制限の下でうれしの茶の良さを周知することができ、事前調査して実施したことにより、満足度を高めることができました。

また、生産者を交えて開催したことで、生産者目線での内容や製造時の苦労なども伝えることができました。生産者を身近に感じることでできたことで一定の需要拡大につながる成果があったと、JA及び担当課としては認識しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

それでは、次の質問に移ります。

決算書142ページです。12節、委託料、地域資源活用対策事業、主要な施策の成果説明は175ページです。

これにつきまして、令和4年度のうれしの未来づくり塾の各会の参加者と参加の構成、こういったメンバーの方が来られたのか、伺います。

それと、事業の効果として、人材育成と資質の向上ということで示されていますが、何をもちて人材育成や資質の向上が図れたというふうに判断されているのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

令和4年度では、11月と3月の2回、開催をしております。11月の第1回目では2日間で16名、3月の第2回目では2日間で24名の参加をいただいております。参加された方は主に旅館業の方で、そのほかには飲食業、商店主など、自営業の方も参加いただいております。

それと、今回の効果といたしまして、観光カリスマや国立大学の観光学部の教授、また、全国で活躍、実践されている日本トップクラスの講師陣から最新の観光トレンドや地域資源の活用、マーケティング、ブランディングなど、ノウハウを学ぶことで今後の事業展開や活動の方向性をより明確にすることができると考えております。

また、交流や意見交換を通じて、知識や経験の共有がなされ、人材育成や資質の向上につながったものと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

交流や意見交換をされているということで、参加者の方が学ばれたマーケティングですとかブランディングというところを、今後どのように未来づくり塾でしたことが成果として上がったかというのを示されるのは考えていらっしゃいますか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

これまでに参加された方々には、新たな商品開発をされた方、また、高付加価値化事業に取り組んでおられる方もおられますので、それについてはぜひ紹介していきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、次の質問に移ります。決算書の142ページです。

12節の委託料の新型コロナウイルス感染症緊急対策事業（観光客ポイントカード活用事業）でございます。主要な施策の成果説明は178ページです。

まず、1回目の質問としまして、事業効果にて配布枚数が伸びなかった理由を示されていますが、ほかに要因は考えられなかったのか、お尋ねします。

それと、事業効果にて一定の効果はあったと考察をされていますが、市が考察された経済効果としての金額というものはいかほどだったのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今回の事業におきまして、なかなか配布枚数が伸びなかったということもございますけれども、カードの申請、交付を行った宿泊施設では、新幹線開業直後ということで、全国旅行支援の手続等々も重なりまして、なかなか配布ができておりません。それに合わせて、やはり旅館での人手不足もあり、「うれしかード」の発行の手続等については時間がなかなか割けなかったとお聞きしております。

効果ということですが、使用されたポイントを販売業種ごとで見ますと、お茶、お土産店が約30%、旅館、日帰り温泉で約22%、菓子店舗で15%、飲食店で14%、ホテルで13%となっております。加盟店ごとに大きく偏ることなく使用されていることが分かりました。観光客の方々がいろんなお店を訪れていただいていると推察しております。

経済効果としての金額は出しておりませんが、ポイントを利用して買物をしていただく際には、ポイントにプラスしてお土産等を購入いただいているものと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。全国旅行支援の業務と人材不足で交付枚数が少なかったということでおっしゃられましたけれども、この事業は、新幹線で嬉野に来て宿泊された方向けの交付だったというふうに理解しています。私個人としては新幹線で来られた方が予想より少なかったのかなというふうに考えたんですが、そういったところはなかったという理解でよろしいでしょうか。単純に、今、課長が答弁された手続の煩雑性と人材不足で交付ができなかったという要因があるということに理解してよろしいでしょうか。

それと、経済効果の金額が出されていないということなんですが、発行枚数掛ける1,000円で11万8,700円ぐらいの金額があったと思います。これについて、ほぼほぼ今回の予算については、約450万円がそのほかの販促、情報発信事務費にかかっているというふうに理解はしているんですけれども、そういったところの理解でよろしいでしょうか。

あと、また今後、こういう事業をされる際に、こういったところに気をつけようとか、

やっぺいこうというふうに使われているのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今回の事業の積算といたしましては、1日100人の150日で積算をしておりました。先日出されました嬉野温泉駅の1日の乗車数は230ということですので、100人ぐらひは嬉野には宿泊いただいているものと考えておりますので、やはりなかなか交付の方がうまくできなかったのかなと感じております。

それと、今回の金額ということですが、実際に95万7,238ポイントを利用していただいております。利用されたポイントはそれだけでございますけれども、先ほど申しましたように、買物をされる際はプラスしてお買物をいただいているものと考えております。

今後どのように活用をしていくかということでもありますけれども、先ほど申しましたように、いろんな店舗でやはり利用をいただいております。ぜひこういう事業は続けていきたいと思っておりますし、約40の都府県の方に配付をしております。そこからどのくらいの割合で、どこから来ていただいているかというようなデータも取れておりますし、どのような買物をされているかというデータも残っておりますので、ぜひ今後もこういう事業には取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

それでは、次の質問に移ります。同じく決算書143ページの18節、負担金、補助及び交付金、新型コロナウイルス感染症対策事業（経済活性化事業）、主要な施策の成果説明は179ページです。

このポイント事業のポイント交付については、申請をされた市民の方には確実に交付ができたというふうに理解しているのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

期限内に申請があったものについては確実に交付できたものと認識しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

次の質問に移ります。

同じく143ページでございます。同じく18節です。

地域商社推進事業ということで、主要な施策の成果説明は182ページでございます。

事業内容の西洋野菜プロジェクトの推進について——ごめんなさい、この1点目は先ほど聞きましたので、理解しました。これは取り下げます。

2点目の、事業効果についてお尋ねします。地域商社のあり方検証や商品開発の実例を示されていますが、当初予算で示されていた商工会やDMO組織との組織連携はどのように取り組まれたのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今回の事業の推進につきましては、事業主体であります商工会とももちろんのこと連携しております。また、今回、規格外のキュウリの新しい商品開発ですとか、先日発表いたしましたピーズを用いた商品開発についても、DMO、観光協会とも連携し、事業推進を行っているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

それでは、次の質問に移ります。

決算書146ページでございます。18節の負担金、補助及び交付金でございます。

嬉野版DMOを核とした地域ブランドづくり推進事業についてお尋ねします。この事業内容の経費の内訳、どのような取組をされたのか、取組内容ごとの経費の内訳をお尋ねします。そして、稼ぎ出せる観光地域づくりの基盤について、どういったところを具体的に組み組まれたのか、事業の成果をお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

令和4年度のDMOの総事業費につきましては約1,000万円ほどでございます。そのうちの対象経費につきまして補助をしております。

事業内容としましては、着地型コンテンツの造成としてアウトドアフィールド事業によりますデイキャンプ、サウナテント等を実施しております。

また、観光PRツールといたしましては、嬉野の名所や風景などを紹介した手帳を制作し、イベント等で配布しております。

また、マーケティング調査といたしまして、市内主要施設において来訪者にアンケートを実施し、分析を行っております。情報一元化の取組も実施しております。情報サイトにおける市内の観光情報等の更新、発信を行っております。

また、事務局の人材育成として研究セミナー等に参加し、DMOが抱える課題であります財源確保の方法や中長期的な財源計画の作成方法などを学んでおります。

また、今回の取組の成果につきましては、先ほども言いましたように着地型プログラムの企画やまちあるきに向けてのクーポン券の販売、また、うれしの茶、温泉、肥前吉田焼という嬉野ならではのコンテンツを表現できる職の開発にも取組んでおります。

さらに、来訪者調査、結果を受けて、嬉野に訪問される目的として、温泉、お茶に次いで自然、癒しのニーズが高く、実際に轟の滝に訪れる方が多いということが分かっております。

そこで、温泉地として、夏場の誘客が厳しい傾向にあることから、夏場に来ていただく仕掛けとしてデイキャンプ、テントサウナなどの取組を行っております。このような取組につきましては、補助事業を採択されて、実際に実施していただいております。こうした形で財源確保も努められている状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、令和4年度は轟の滝にされているサウナテントが主な事業だったという理解でよろしいですかね。承知しました。

そしたら、次の質問に移ります。

決算書の156ページから157ページでございます。

8節の、これは全部ですね。道の駅等管理等でお尋ねします。

道の駅等管理運營業務、主要な施策の成果説明書は215ページでございます。

まず、1回目の質問としまして、令和4年度7月の臨時議会において9,038万9,000円の予算を計上されています。決算では、今回7,033万5,000円というふうになっております。今年の3月定例会において予算の減額を746万6,000円かけられていますが、さらに決算で減額に

なった理由と、その要因をお尋ねします。

また、12節. 委託料につきまして、道の駅等管理運営業務の4,498万7,000円について、事業ごとの委託先と委託費用の内訳をお尋ねします。

また、17節の備品購入費、観光・交流施設について、令和4年度の7月臨時議会において、こちらも550万6,000円の予算を計上されていましたが、決算では70万4,000円となっています。具体的な減額理由をお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず1点目の、減額の要因ということですが、要因といたしまして大きなものから申しますと、まず委託料、こちらが512万5,000円の減額となっております。こちらにつきましては、道の駅等の管理運営業務が年度末までの委託期間となっているということで、各業務の事業費が最終的に確定をしたというところがございます。実際、予算計上が12月から1月にかけて補正を組むような形になっておりますので、ちょっとまだ先のほうが、9月からの開業ということで、この事業自体が非常に手探りの状態で始めていたというところで、減額をしながらもまだこれだけ必要になるのではないかとというところで、予算を、3月減額につきましては746万6,000円かけたところです。

あともう一つ大きな要因で備品購入費でございます。こちらは、観光交流施設で使用する予定だった備品の施設稼働後の利用者ニーズを踏まえて、必要最小限での購入ということでやったものでございます。

次の2番です。委託料、道の駅等運営支援業務の事業ごとの委託先と委託費用の内訳ということでございます。こちらは全部で13項目ございます。

まず1つ、道の駅「うれしの まるく」清掃業務、こちらは委託業者、受注業者が株式会社ユーオス、金額が630万3,000円でございます。次に、道の駅「うれしの まるく」観光・交流施設観光案内業務、こちらは一般社団法人嬉野観光協会に委託をしております、264万円でございます。続きまして、道の駅「うれしの まるく」観光・交流施設運営業務、こちらは株式会社ビープラスで2,425万9,400円。それから、道の駅「うれしの まるく」トイレフッ素塗布業務、こちらが株式会社ユーオスで6万8,750円。次に、嬉野温泉駅周辺植栽管理1工区業務、こちらが有限会社井手造園土木、311万5,200円。次に、嬉野市観光・交流施設まるく・アイズ機械警備業務、こちらが富士警備保障株式会社でございまして、17万3,140円でございます。それと、「うれしの まるく」軒先イルミ装飾業務、これが株式会社ボックスで32万9,450円。それから、嬉野温泉駅まつり交通誘導警備業務、これが株式会社エンターアイで26万4,000円。それと、嬉野温泉駅まつり開催、イベント開催ですが、こ

ちらが664万4,660円。それと、道の駅「うれしの まるく」手ぶら観光及びシェアサイクルPRツール作成業務、こちらが株式会社ステキチで49万5,000円。それと、「うれしの はなまるく」交通誘導警備業務、こちらが株式会社エンターアイで61万6,000円。それと、拡張プリントサーバー設置業務、こちらが株式会社OAうれしので2万8,930円。最後に、嬉野市観光・交流施設門松設置業務、こちらが社会福祉法人このめ会で4万9,500円でございます。

3点目の備品購入費の減額の理由でございます。先ほども1点目で申し上げましたが、開業に伴って、これだけは必要になるであろうというところで予算を計上しておりました。開業したところで、できるだけ費用的にもかなり大きくなっているものですから、必要最小限で購入をしようということで、これだけの減額となっております。代表的なもので言えば、音響設備とか、あとは貸出し用のテントとか、そういうものも当初購入をしようということで考えてきたところでございます。そういうものを今回は購入していないということになります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。そしたら、必要最小限に購入されたということなんですけれども、こういったところの備品については、今後は指定管理も検討されているんですが、市としてはどのように調達しようと考えていらっしゃるのか、お尋ねしていいですか。決算に当らないかな。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今後、指定管理を目指して今、事務等を進めているわけですが、音響設備とかテント貸出しについても、指定管理の費用の中に盛り込みまして、今回公募をしているというような状況でございます。

以上でございます。（「そしたら、もう大丈夫です、終了します」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

これで水山洋輔議員の質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで11時5分まで休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

議案質疑を続けます。

議席番号9番、宮崎良平議員の発言を許可します。宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

私は今回は1つだけなんですけど、上げさせていただいております。

決算書112ページから113ページ、健康増進費の報償費、需用費、役務費、全部まとめて聞きたいと思います。

健康マイレージ事業において、申請者が777名、定員が700名となっていますが、この77名の方が事業の対象にならなかったという現況になるのか。

5年度も昨年と同額の予算編成だが、700名を定員とされている理由をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

この事業は、自身の健康づくりに対しての意識を持ってもらうために行っておる事業というところで、令和元年度より実施をいたしております。初年度は345人の参加、令和2年度が422人、令和3年度は800人となっております、これまでの実績を見ながら人数を選定しておりまして、令和4年度は先着700名といたしております。本事業につきましては、今年度も参加状況を見ながら、来年度以降、事業の参加人数とか、そういったものを進めてまいりたいと思っております。また、内容につきましても、再度見直しを行いたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。言っていることは分かるんですけど、この事業の目的というものが、一部の方だけではなくて、より多くの市民の方の健康増進を向上させることが目的ですよね。

その中で、また今後、前も話があったポイントカードとかなんとか、「うれしかーど」と一緒に連動させていくという考えもあると。そういう話の中で、そういったものを仮に目指すのであれば、昨年よりも多くの定員の枠を増やして、さらにこの説明書の効果にも「健康意識の向上と行動変化につなげていく」と書いてありますよね。このような方を増やすことこそ次の段階につながることはないのかと思うんですけど、そうであれば補正等も考えら

れたことかなと思うんですけど、そこら辺の予算の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

先ほど申しあげました事業内容を再度見直すというところではございますけれども、先ほど議員おっしゃいましたとおり、「うれしか一ど」に関連してのポイント付与というような事業も行ってまいりたいというふうに思っております。例えば、検診に参加されたとか、参加された方、それから特定健診を受けた方とか、そういった方にもポイントを付与できるような検討を今進めておるところでございます。

それと、今まで商品券を渡しておりましたけれども、限られた予算の中で行う事業でもございますので、切替えながら事業を展開してまいりたいと、こういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。健康増進に向けて77名の方が漏れたと。いわゆる77名が健康増進の高い意識があるにもかかわらず、それこそ参加できなかったということでもありますので、このような方々のすくい上げというか、そういったものも含めて考えていただきたいなど。また、それがどんどん裾野を広げて、ポイントカードとか、そことの連動も含めてですけど、つながっていくのかなと思いますので、そこら辺よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

77名の方がこちらの対象にはならなかったんですけども、提出時にこの77名の方とはお話をしまして、提出用のシートもちゃんと頂いて、それと、記念品ではありますけれども、訪問のときに配付しております衛生グッズ、そういったものも記念品として差し上げていたところでございます。

データにつきましても、77名様の方は、貴重なデータとして取扱いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

これで宮崎良平議員の議案質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時11分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

議案質疑を続けます。

議席番号5番、山口卓也議員の議案質疑となっておりますが、欠席のため取下げとなります。

議席番号11番、増田朝子議員の発言を許可します。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

決算の質問をさせていただきます。

まず最初に、決算書の47ページ、財産貸付収入、土地建物貸付収入、駅周辺土地区画整理地区ということで211万8,618円計上されています。この中で、当初予算では304万7,000円でしたが、決算額の理由を伺うとしておりましたけれども、私の見落としで、12月に92万6,000円の減額補正がされておりましたが、細かい数字の確認をさせていただきます。

こちらは、11月から3月で月額46万3,000円ということになるかと思えますけれども、304万7,000円から92万6,000円を引いたときに212万1,000円ということで、この貸付け場所はUPLIFT SHIMOJYUKUだと思いますけれども、まずそこで間違いないでしょうか。

それと、11月から事業が開始されたと思うんですけれども、この差額というか、減額がありましたけれども、その説明をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、所在地については、UPLIFT SHIMOJYUKUで間違いございません。この内訳なんですけど、まず、522万4,000円で年額の賃料といたしております。これを月割り計算いたしますと、これは1円未満は切り捨てなんですけど、月に43万5,333円になります。あと、この43万5,333円を日割りいたしますと1万4,511円ということになります。UPLIFT SHIMOJYUKUのほうが11月の途中からとなっているということで、まず、月割りとして43万5,333円が4か月、そして、日割りで1万4,511円が26日で、トータルとして211万8,618円ということになっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。11月からの使用開始ということで、こういう日割り計算とかをされたということで理解できました。

では次に、決算書62ページ、一般管理費、報償費についてお尋ねいたします。主要な施策の成果説明の4ページになります。

こちらを見てみますと、当初9万円でした。健康相談回数が6回、健康相談件数が8件ということで、報償費が1万3,500円ということになっております。こちらですけれども、当初では9万円ということですが、相談回数の予定は何回だったのでしょうか。

それと、本来ならばコロナ禍ということでいろいろオンラインとかそういうので結構進められていたと思うんですが、そこがオンラインでも相談事業ができなかったかなと私は思いますけれども、そこら辺の考えはなかったのでしょうか、執行するに当たってですね。

あと、職員の方の健康相談ということですが、4年度は何人の方が休職されておりますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

この健康相談の実施回数につきましては、主要な施策の成果説明書に記載をしておるとおり、コロナ禍ですとか、あとは相談員さんの事情により開催したのが6回ということになっております。

これにつきまして、オンラインに関する検討ということでございますけれども、内容が内容なだけに、オンラインというのは実施しておりませんで、計画をしているわけでもございません。

それと……（「当初9万円の予算を立ててあったんですけど、相談回数はもっと多かったんですか」と呼ぶ者あり）相談の回数自体は、もともと月2回の予定でございました。

休職者に関しては、これは実際、個人のプライバシーに関わることですので、人数はお答えをいたしませんけれども、いるかないかで言うと、おります。というところでございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。当初予算の9万円の回数としては、予定では月2回、24回でよろしいですかね、月2回で。ということでしたけど、4年度は6回ということでしたね。

例えば、この健康相談件数が4年度は8件あっております。その相談を受けられた方の、その事業自体の効果としてお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

こちらが、先ほども申しましたように、相談内容が個人のプライバシーに関わることでございますので、相談員にも守秘義務があるということで、なかなか詳細に把握しているわけではございません。しかしながら、ケースによりましては医療機関の受診を促していただいたり、そういった職員のメンタルのサポートというところで、身近なところで安心して相談できる機会として、職員の心身の健康を保つために必要な業務ということで、そういった意味では効果があると認識しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

承知いたしました。次に参ります。

次は、旅費で特別旅費（中央研修所等）26万8,924円とあります。このコロナ禍で研修もなかなかできなかったと思うんですけれども、4年度は実施をされておりますけれども、実績をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

数だけ申しますと、昨年度の実績は内訳5名でございます。

内容といたしましては、市町村アカデミー及び業務に関係する、業務のスキルアップに係る研修であります。

行き先を申しますと、福岡市が1件、大津市、こちらはアカデミーですね——1件、それと、東京都に3件ございました。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

4年度は5名の方が3か所で研修を受けられているということですのでけれども、以前は庁舎

内で報告をされているということをお伺いしたんですけれども、この職員の方の研修をされた後の報告とかいうのをされていらっしゃるんですか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

こちらは報告会というのを実施したことはございますけれども、今年度の研修につきましては、ほかの研修もそうなんですけれども、出張いたしますので、出張の復命という形で行います。それは、自分の所属の機関と、それから人事のほうにも合い議をいたしまして、研修内容の報告とどういった内容であるか、どういったことを得られたかという報告を受けます。その上で、実際に業務に係ることでしたら自分の業務に活かしていくと、そういうふうなための措置を取っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

復命書ということで御報告されているということですが、職員の方のこういう研修をどんどん今後も予算をつけていただいて、研修に行っていただきたいと思います。

では、次に参ります。

次は決算書69ページ、企画費、12節、委託料の空き家等実態調査247万5,000円、主要な施策の成果説明書では5ページになります。

まず、こちらの主要な施策の成果説明書の中ではAランクからDランクまで件数を示していただいておりますけれども、このランク化をどのように活用されるのでしょうか。

それと、前は平成28年度に調査をされていると思いますけれども、今回、令和4年の調査でこのように調査をされて、今後どのような方向性を見いだされるのでしょうか。まず、そこをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

まず、この実態調査につきましては、空き家が私有財産、個人さんの財産であるということで、基本的な管理につきましては持ち主さんをお願いするしかないというふうな状況がございます。そういった中でこういった調査を行いますのは、実際にこういう空き家の状況を把握することによって、今後適正な管理をお願いしたりとか、あと、今後計画を策定したり

とか、空き家の問題を解決するための基礎資料として調査をしていくというものでございます。そうした中で、実際の現況というのを把握しておく必要があるということで、6年ぶりになりますかね、今年度、調査を実施したという次第でございます。

その方向性につきましては、やはり先ほど申し上げましたように、こちらのほうでデータ上で管理をすることによって迅速な対応ができると。それから空家特措法、そういったものの法改正というのも今後にらんで、空家等対策の推進に関する特別措置法、そういったもので、全国的に空き家が増えているということに対して法改正が行われていく方向でありますので、そういったことにも対応していく必要があるということで、現況をできるだけ把握していくというのは必要ではないかということで実施をいたしました。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

まずは現況の把握をということですが、この調査によって、例えば空き家バンクにどうですかというお勧めをされたりもされるんでしょうか。

あと、事業の効果の中で、先ほど課長からも答弁がありましたけど、今後の空家の適正管理及び迅速な対応というのがどういうことを指すんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをします。

こちらは、あくまでもこの調査そのものに関しては、空き家の状況を把握するだけのものでありまして、実際に空き家バンクの活用等につなげていくのは持ち主さんの努めということになります。

そういった中で、それでも空き家が増えていくということであると、今後は法改正が行われると、危険な空き家に対する強制措置とか、あとは固定資産税が増えるとか、減免措置がなくなるとか、そういったこともありますので、そういった対応も必要であるということと、あとは、実際にその場所をある程度把握することで、実際に空き家のトラブルがあった際には持ち主を特定するためにいろいろと調べんといかんわけなので、実際、結局そこを別途調べる必要があるんですが、そういったことにも早めの対応が可能かなというふうに思っているところです。

以上でございます。（「適正管理及び迅速な対応に対してもその答弁ですか」と呼ぶ者あり）

そうですね、その迅速な対応というのも、あくまでもそういう状況を把握してからのもの

であるということですので、それに関しても——持ち主さんを調べることはあらかじめはしないんですが、その都度その都度の対応ということになります。ここがこういった状況というのをある程度把握をしていくというのは、実際に見に行くといっても人んちですので、立入りとかなかなか難しいというのがあります。外観はデータ上で把握していますよということには有効なのではないかというふうに思っています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。先ほどもお尋ねしたんですけど、今後、例えば4年とか5年ごとに調査を続けていくという計画でよろしいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

これが、特段、義務づけられたものではないということではあります。ただ、そういうことでありますので、現時点では次回の調査がいつという見込みが立っているわけではございません。ただし、できるだけ現況に近い実態を把握するというふうなためには一定期間ごとの調査が必要ではないかと思っておりますので、今後もそういった、状況に応じて予算措置をしていく必要はあろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

では、次に参ります。

続きまして、決算書69ページ、企画費、12節．委託料、未来技術地域実装事業についてお尋ねいたします。主要な施策の成果説明書は207ページになります。

こちらは先ほど水山議員の質問にもありましたけれども、私も業務ごとの決算額をとお尋ねしていましたけれども、そちらは先ほどの答弁で理解いたしました。すみません、委託先も先ほど御答弁いただいたんですかね——じゃ、委託先をお尋ねしたいと思います。

それと、未来技術地域実装に向けてどのような協議検討を行いましたかと上げておりましたけれども、協議自体は報告書というのをざっと私も見させていただきました。5年度も1,000万円という予算が組まれておりますけれども、今後の方向性も含めてお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、委託先でございますが、こちらは共同企業体でございます。まず、株式会社KCS、それと日本工営株式会社、そして株式会社福山コンサルタント、この3社での共同企業体ということで業務を行っていただいております。

今後の方向性ということでございますが、今後の方向性につきましては、まだ詳しいところはお答えできないんですが、嬉野観光案内所公式LINEにつきましても、自動運転につきましても——公式LINEにつきましては中身の充実をこれからも図っていきたいということ、そして、自動運転につきましては実証から実装に切り替えて、将来の公共交通に代わる足として導入をしていく方向で検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

この主要な施策の成果説明書を見させていただいたときに、内容としてはいろいろ記載していただいております。先ほど水山議員が質問されたところによって詳細の金額をお示しされたんですけれども、決算ですので、そういった委託先とか——予算のときには委託先はまだ、今からプロポーザルをします、何をしますということで、それは公表できないということになります。でも、決算でしたら、どこと契約をされたのかとか、きちんとした詳細な数字は記載していただきたいと思います。たしか、昨年も私この発言をさせていただいたかと思っております。この決算というのは市民の方も見られて、こういう使い方をされているんだと、こういう細かい予算配分でされているんだということをお示しいただきたいんですけれども、そこら辺の考え方をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

実際、決算としては、1つの契約に対して幾らということでお示しをしているところでございます。業者名が入っていなかったというのは今後検討する必要はあるかと思いますが、そのほかの決算についても、1つの契約で1項目というような形となっておりますので、今回は1本での契約ということで8,500万円の金額を上げさせていただいたところでございます。

決算ということで、分かりにくいということでございますので、そこら辺はまた今後、こ

ちらとしてもどういった方向性で記載をしたほうがいいのか、そちらのほうは検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

1社との契約ということですが、この決算において、議会の決算特別委員会とか、運営方法についての記載がございます。「決算審査を通じて、予算執行の確認や検証を行い、監視責任を果たすとともに、今後の運営に対して意見をし、次年度予算や将来の政策に反映させることを目的としている。そのためには、慎重かつ多角的な視点からの審査が求められる」というのを議会の決算特別委員会の運営方法に記載されておりまして、最後に質問ですが、先ほどのことは、監査にはこのような形で提出されるんですか、それとも詳しく提出されるんですか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

決算審査ということで……（「はい」と呼ぶ者あり）決算審査は、この主要な施策の成果説明書と同じものを提出しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

次に参ります。

次に、企画費、12節・委託料、塩田地区デマンド交通実証運行業務についてお尋ねいたします。主要な施策の成果説明書は209ページになります。

こちらは、昨年2月2日から3月16日の火曜日、木曜日の合計13日間の実証運行がされておりますけれども、こちらの実証運行の検証はどのようにされましたでしょうか。そして、結果の分析をどのようにされましたか。

それと、実証運行でどのような課題や需要が見えてきましたでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

実証運行の検証についてということでございますが、まず、この検証につきましては、利用をしていただいた方へのアンケート、年齢とか利用日時、外出の目的とか、有料時使用の意思、満足度等々のアンケートを取っております。あと、タクシー会社のほうにもヒアリングを行いまして、予約受付時の負担とか、そういうものがないかというふうなヒアリングを行っております。

あともう一つは、上久間線の利用状況、こちらとの実際の比較等も行っております。これについての課題、需要ですが、需要といたしましては、今回は無料で運行をしたということでアンケートにおいて、有料でも使用されますかということでアンケートの中に書いておりますが、それでも利用するという声が上がったということと、ぜひ本格導入をしてほしいというお声も上がっております。

また、目的地となる市街地の施設の追加要望、もっとこういうところにもというような要望等もありましたし、あと、運行した場合のみ費用をしますので、これは市の立場的な問題なんですけど、定時定路線と比べて財政負担の軽減が期待できるのではないかというふうな検証を行っております。

あと、課題につきましては、民間の路線バスや一般タクシーとドア・ツー・ドアでやったものですから、運行の仕方は実際、タクシーとか、そういう事業所の営業に影響を与えないように配慮が必要となるというふうなことが挙がっております。あと、今まで以上に利用が多くなると、上久間線以上の財政支出となると。あと、国庫補助金を得るためには、運行回数3割を超える利用者数が必要になるということですね。あと、エリアで運行時間を分けておりますが、市街地から自宅に帰るまでの時間の空きが多少利用しづらいというふうなお声もいただいております。

需要と課題につきましては以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

いろいろ課題を答弁いただきましたけれども、この実証運行の結果を見て、実証運行をするに当たって、私としては広報の仕方とか少し足らなかったんじゃないかなというので利用者も少なかったんじゃないかなというところもあるんですけども、担当課としてはそこら辺はどのように分析されておられるのでしょうか。

それと昨日、10月から実施からということで予算はされておりましたけれども、それにしても広報的にまだホームページにもないなと思って見てみたら、今度も第2弾として実証運行と書いてあるのがありました。最初の予算のときは4月から9月までは従来の乗合タクシーということで、10月からは本格的に始動と思っていたんですけど、そこら辺はどんな

ふうに——昨日見ていて驚いたんですけど、その説明をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

広報の仕方ということでございますが、本市といたしましては各戸配布等も行っておりますしホームページ、あと、市報等々も行っております。あと、老人会等から要望があれば説明にも伺ったという実績もございます。そういったところで、広報についてはできるだけ配慮はしたかなというふうに考えております。

今度の10月から第2弾ということで、第1弾が、利用がかなり少な過ぎて検証をするにはちょっと材料が足りないだろうというところで、10月から実証運行のほうをまたしようと。それは料金を頂きながら運行をしていくということで、こちらのほうもチラシは、塩田地区のほうは全部、各戸配布を行っております。

また、老人会、民生委員会等々にも出向いて、その内容の説明は行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

試行運行の第2弾とはされていますけど、有料でということによろしかったですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。

では、次に参ります。

次は決算書69ページ、企画費、12節、委託料、嬉野医療センター跡地活用事業についてお尋ねいたします。主要な施策の成果説明書は208ページになります。こちら、委託先というのをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず委託先、こちらは株式会社日本総合研究所大阪本社でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

これだけの業務内容で決算していただいていますけれども、1,449万8,000円の内訳をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、これも1社との契約になりますのであれなんですが、周辺都市公園等の業務内容、あと、事業条件等の検討、こちらで394万6,000円。旧医療センター跡地の事業条件の詳細の検討659万1,000円。あと、その他経費等、これが396万1,000円。トータルで1,449万8,000円でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

あと、「事業化に向けた今後の展望について把握することができた」とございますけれども、それはどういったことでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今後の展望につきましては、ホームページのほうに報告書を掲載しております。報告書そのままでございますので……（「ちょっと簡単に」と呼ぶ者あり）まず、エリアを3つに分けます。北側については医療、福祉関係、真ん中の中央エリアについては商業地と、南側についてはDMOも含めたアウトドア施設のほうを検討しているということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。ホームページは詳しく掲載していただいているんですけども、やはり市民の方にも分かるようにお尋ねいたしました。

では、次に参ります。

決算書は70ページ、企画費、18節。負担金、補助及び交付金で、不用額が1,422万5,094円についてお尋ねいたします。

こちらの不用額の大きいほうから3事業と、その理由をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

企画費の負担金、補助及び交付金の不用額についてでございますけれども、事業所管課が複数課となりますので、全体の内訳を企画政策課のほうからお答えをいたします。

金額の大きいほうということですので、公共交通対策事業関連が1,020万9,936円、続いて移住・定住促進事業が295万7,758円、それと、さが未来アシスト事業が95万円、それと最後に、国際交流事業関連が10万7,400円、合計が1,422万5,094円ということになります。

企画政策課関連の分で申しますと、移住・定住促進事業で新幹線の通勤、通学の補助の分がありますけれども、この分が120万円、これは新年度、令和4年度から開始をしたということでの年度途中というようなことがあって、見込みより少なかったのかなというような状況で考えております。

それと、移住・定住促進事業につきましては、国、県と合わせて行う事業でありまして、令和4年度は、これの活用要件に当てはまる移住の方が少なかったという実績というようなところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

こちらの所管課で一番大きいのが生活交通路線維持費でございます、こちらが決算としては5,565万4,000円となっております。こちらが減額として970万5,600円の不用額が発生しております。

この理由につきましては、通常、公共交通の補助金は11月下旬から12月に確定をいたします。昨年度は新型コロナウイルスの影響によりまして、事業所に対して、国と県から特別支援金を払っていただいているというところで市の負担が減ったというところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

先ほどのさが未来アシスト事業の分の説明をしておりませんでしたので、その分についてお答えをいたします。

当初、2事業を年度当初は予定をしておりましたけれども、実際に2事業申請をいただいたんですけれども、年度途中にコロナ禍等々で事業ができなかったというようなところで、

C S Oのほう、事業を計画された市民団体のほから御相談がありまして、今回の事業については補助をもらっての事業は今回は断念したいということで、今後の活動については引き続き行っていただくような内容ということで、この分については申請取下げというような形での減額になります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ありがとうございます。では、次に参ります。

決算書78ページの、女性が輝くまちづくり推進事業についてお尋ねいたします。こちらは、委託先はどこでしょうかということと決算額の内訳、それと、この事業の効果をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、委託先につきましては、本社が東京都にあります株式会社フューチャーセッションズでございます。

2つ目の御質問、決算額の内訳につきましては、一番大きいのはやはり基本構想の策定になります。それと、企画運営支援ということで、本年2月12日に「アスリートが語る女性目線のまちづくり」と題したシンポジウムをU-Spo（ユースポ）のほうで開催をしている、その運営費となります。

それと、それに関連して、そのシンポジウムの内容をダイジェスト版と完全版でYouTubeで見れるように情報発信をしている業務、そういったものとなります。

なお、その委託業者とは、そういった事業、基本構想を策定する上において、オンライン等による打合せを全部で30回ほど行っているところです。

最後の質問ですが、事業の効果ですね。これは主要な施策の成果説明書にも書いておりますけど、先ほど申しましたシンポジウム等を通じた動画発信、これは分かりやすい説明になっております。そういった情報発信ができたことと、それと、ここに記載していないんですけど、やはり今後、本事業を推進していく上でこの基本構想ができたということで、事業を推進していく上での礎ができたというのが大きな効果なのかなと思っております。

以上です。（「決算額の内訳、数字は言ってもらったんですかね。ちょっと聞き取りにくかった。いろいろ事業の内訳」と呼ぶ者あり）

そしたら、内訳ということですけど、これは1本で、800万円で委託契約を行っております。

すけど、見積額で申します。基本構想策定が約370万円、企画運営支援、先ほど申しましたシンポジウム等の開催が約160万円、それと、広報、プロモーションということで、そういったユーチューブ等による配信とかそういったもののもろもろが160万円、それ以外で諸経費と消費税が残りの額ということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。じゃ、先に行きます。

決算書80ページ、賦課徴収費の過誤返還金についてお尋ねいたします。過誤納付金還付金、2つですけど、件数と理由をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

税務課長。

○税務課長（山口晃樹君）

お答えいたします。

まず、過誤返還金についてでございますが7件で359万4,000円。内容としましては、固定資産税に関するもので、遡及して返還したものでございます。

続きまして、過誤納付金還付金についてですが、こちらは141件、667万6,982円で、先ほど説明いたしました固定資産税に関するものも含んで、あと、各税目の確定での申告によるもの。あと、修正申告などによるものでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

議案質疑の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開いたします。

休憩前に続きまして議案質疑を続けます。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

午前中に引き続き質問をしたいと思います。

あと時間もございませんので、全て通告終わるように頑張りたいと思います。

それでは、決算書121ページ、環境衛生費、補助金、共同墓地災害復旧42万8,000円、これらの対象件数と実績をお伺いいたします。こちらは6月補正で100万円の計上がございます。まず、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

共同墓地災害復旧事業42万8,000円につきましては、令和4年度で1件の申請があつてございます。上岩屋区において石積み及びコンクリート舗装の復旧事業となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

1件ということですが、私の地区でも共同墓地がございます。いろいろ御相談があるみたいですが、この事業の周知はどのようにされておられますか。それと、今現在でも御相談とかあるものでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

本事業につきましては、議員おっしゃられるとおり令和4年の6月補正のほうで計上をしたものでございます。そのときの答弁にもありましたけれども、補正予算可決後、7月21日の行政区長会のほうで全体への説明を行っているところでございます。

令和4年度の6月補正時点では2件の御相談があつてございましたが、そのうち1件につきましては、申請については令和5年度で申請を承っているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

区長会で周知をされているということですが、今後もその周知に努めていただきたいと思います。

では、次に参ります。

塵芥処理費、補助金、家庭用生ごみ処理機器設置費38万5,390円。件数と、当初予算は20万円だったんですが、増額になった要因をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まず、予算についてですけれども、令和4年度の当初予算では20万円でしたが、同じ3月議会の中での1号補正で20万円の増額補正を行っております。

令和4年度の実績といたしましては、堆肥化容器、コンポストですね。こちらのほうが8件、補助額で1万7,556円、電動生ごみ処理機につきましては21件、36万7,834円となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ありがとうございます。当初では20万円でしたけど、1号補正でまた20万円の増額ということと、その要因はどんなふうを考えられますか、増えた要因。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

こちらにつきましても、広報のほうはチラシのほうを班回覧、また、ホームページ上にも掲上をしております。市民の意識改革というのもありまして、年々、今増えてきているのではないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

そうですね。この事業もSDGsのことも考えたら、どんどん取り入れていただきたい事業だと思います。

では、次に参ります。

決算書141ページ、広川原キャンプ場費についてお尋ねします。バンガローアスベスト調査49万5,000円、調査内容と調査結果をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

バンガローアスベスト調査につきましては、今年度実施する50人バンガローの解体に伴う調査であります。

調査内容につきましては、基礎部分の柱とか、はりの鉄骨があるんですけど、そこに塗布してある塗装を一部採取して、J I Sに定めるアスベスト定性分析による調査を実施しております。

調査結果につきましては、アスベストは検出されておられません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。ありがとうございます。

では、次に参ります。

商工振興費の観光客等ポイントカード事業を通告しておりますが、これは、午前中に同僚議員から質問がありました。その中でお尋ねしたいことが1点ございます。

6月の補正予算でこちらは予算化されたんですけども、その中の、その他参考となる事項とありまして、ここにいろいろ歳出の予算が上げられていますけれども、こちらの予算に対しての決算としての数字が分かれば教えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

ポイントカードの発行枚数といたしましては1,187枚でございます。その他の内容につきましては、今手元に持ち合わせておりません。申し訳ありません。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

予算に対しての決算ですので、ここで予算があったので、それに対しての決算の数字をいただければと思って質問いたしました。もし分かれば、後だって教えていただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

確認いたします。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

それでは次に、委託料の受入態勢整備事業500万円についてお伺いいたします。

まず、委託先と事業の実績、効果をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

委託先は嬉野市の商工会でございます。

事業の実績といたしましては、磨き上げ事業といたしまして、嬉野温泉駅開業の機運醸成を図るために、茶商の各店舗や商店、観光関連団体等において、のぼりやタペストリー等を製作し、歓迎ムードを高めることができたと感じております。また、各事業者において新幹線開業ムードを高めるために、市内名所を描いたポストカードの製作や市内の3つの酒蔵の新幹線かもめラベルということで、日本酒セットの販売などに取り組んでいただいております。また、おもてなしセミナーを開催し、観光事業者等におけるおもてなしの気持ちを充実させるとともに、おもてなしハンドブックを作成し全戸配布することで、市民に対しても啓発を実施しております。観光事業者だけでなく、市民挙げての新幹線開業に向けての受入れ態勢が整備できたものと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ありがとうございます。こちらは、1号補正で予算化されたんですけども、新規事業でするので、決算ではこういったのをぜひ主要な施策の成果説明書として頂きたかったんですけども、そういった、どれを載せるとか、どれを載せないとかという基準はあるんですか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

観光課といたしまして事業にたくさん取り組んでいる中で、やはり予算も含めて、決算額も含めて、主要な施策の成果説明書で載せている分を選択しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

こちらは新規事業ですので、ぜひ主要な施策の成果説明書として評価をしていただきたいと思ひますし、また、先ほど説明されたように、詳しく主要な施策の成果説明書で明記していただきたいと思ひます。

続きまして、嬉野版DMOを核とした地域ブランドづくり推進事業とありますけれども、こちら先ほど質問がございました。その中で、先ほど質問に対していろいろ詳しくは御答弁いただきましたけれども、主要な施策の成果説明書の明記の仕方をもう少し、観光協会に1,000万円ということですが、事業費は1,000万円、そしたら、その事業費として取り組んだ事業とかを決算として幾らずつぐらい執行されたのかというのを明記していただきたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

補助事業ということでやっておりますので、金額までどこまで載せるかという話になりますけれども、事業内容がもう少し分かるような形で検討したいと思ひます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

決算ですので、補助金であっても事業費が1,000万円、その中のどういう事業があつてどういうのに執行されたかというのをぜひ明記していただきたいと思ひます。

それでは最後に、道の駅等管理運営費についてお尋ねいたします。

こちらは実績と効果をお伺いしますということですが、先ほどの同僚議員の質問で大体分かりましたが、私が質問させていただきたいのは、主要な施策の成果説明書の財源内訳（その他）でありますけれども、道の駅等使用料（施設使用料）で40万5,224円、道の駅観光・交流施設販売手数料で130万142円、雑入（道の駅記念切符、スタンプブック等）23万8,987円ということですが、こちらは財源としてこれからももっともって伸びていくし、していただきたいと思ひますけれども、こちらの道の駅使用料（施設使用料）の日数とか、内容とか、具体的に分かりましたら教えてください。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

イベントの実績という形でよろしいでしょうか。まず、イベントにつきましては、イベ

ント、また、マルシェ等につきまして計10回行っております。これはうちの事業ばかりではなくて、民間主導でいろんな取組をされておられて、そのトータルとして10回ということでございます。

今現在、把握しているのは以上でございます。（「内容は」と呼ぶ者あり）内容——うちの市の主催でいいますと、うれしのはなまるく、民間さんではSAGAいきいきマルシェとかクリスマスマルシェ、あと、駅まつりとか、そういったものを開催しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

これで増田朝子議員の議案質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後 1 時14分 休憩

午後 1 時18分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

議案質疑を続けます。議席番号4番、阿部愛子議員の発言を許可します。阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

決算書の62ページの12節の委託料、主要な施策の成果説明書の6ページです。

令和4年度佐賀県子どもを見守る防犯カメラ設置事業67万1,000円とあります。この事業は、犯罪の防止に効果があったとありますが、何もなかったということによろしいのでしょうか。問題がなかったということによろしいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

設置後の異常が発見されたとか、その辺りで犯罪が行われたとか、そういったことに関して申しますと、特に異常はございませんでした。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

じゃ、設置場所やそういう設置するカメラの機械のトラブル等はなかったのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

設置箇所につきましては、詳細な場所は差し控えさせていただきますけれども、子どもの通学路、そこに取り付けをさせていただいておりまして、異常なく推移をしているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

今4か所についていますけれども、お金の残りが22万9,000円となっているんですね。またどこかに1か所つけるとか、そういうカメラをつけるようなことは考えてはいらっしゃるのでしょうかということをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

これにつきましては、今年度、県の補助事業を活用して設置をするようにしておりまして、当初の設置箇所が4か所ということで、予算額に応じて申請をいたしましたところ、実際に設置した金額がこの決算額ということになっております。ということで、この年度につきましては、これ以上の設置はできなかったということなのですが、今後の設置計画に関しましても、やはりこういうものも県の補助事業ですとか財源が必要ということでございますので、差し当たって次の計画というのはないということなので、そうした財源を見つけながら設置箇所を増やしていきたいというふうなのが所管の考えでございます。

以上でございます。（「分かりました、ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

これで阿部愛子議員の議案質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後1時22分 休憩

午後1時22分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

議案質疑を続けます。議席番号12番、森田明彦議員の発言を許可します。森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

まず、決算書、歳入の24ページになります。1項と2項ですけれども、これは別々によかったですかね、一遍によかったですかね。別々に質問していいですか。

○議長（辻 浩一君）

1項目、2項目、別々でいきますか。

○12番（森田明彦君）続

はい。それでは、今までも毎年見てきていた項目でしたけれども、まず、この地方揮発油譲与税、今年度2,546万5,000円ですけど、この算定基準の道路面積及び延長というのは、まず、佐賀県全域を指すのですか、もしくは、あくまでも嬉野市内全域の延長等になるのか、ここをまずお尋ねをしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

対象地域は嬉野市内全域でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

分かりました。それで、1回補正も組まれていたから、この辺の途中でその分の申請等の出し直し等があったのかなということでの質問になりますけれども、これはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

こちらのほうの算定基準となります市道の延長、あと面積につきましては、申請交付での交付ではございません。普通交付税の算定基準となります道路の延長、面積がこの交付の基準となっておりますので、その際に判明しまして、見込額が出たための補正でございますので、若干、決算額とはずれが生じているものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

国からの示しが出たところでの補正の組み方が決算書に出ているということですね。分かりました。

では、同じく2項目めになりますけれども、内容的には同じなんですけど、先ほどの分が

あくまでも嬉野市の全域でのものということですね。

次の自動車重量譲与税7,622万5,000円、これの基準の面積と延長を教えてください。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

令和4年度の剰余額は令和3年4月1日時点での市道の面積1.661平方キロメートル、延長が300.945キロメートル、以上が算定基準となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

分かりました。これも先ほどと一緒にすけれども、この補正については、あくまでもまた国の交付額決定に伴う補正ということでの数字ですね。確認です。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

こちら、先ほど説明をしました譲与税と同じく申請の必要はなく、市道の面積、延長は普通交付税の基礎数値でもございますので、普通交付税の基礎数値の照会があった際に報告し、その数値によりまして配分額が決定されるということになるものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

分かりました。最後になりますけど、いわゆるこの基準ということで、先ほど示していただきました面積と総延長でございますけど、これに関しては、国が交付額の基になるということで、毎年、先ほど申しました申請等が必要になってきているものなんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

先ほど申しましたとおり、申請の必要はございません。普通交付税の基礎数値として報告します数値のほうが配分の基礎となるものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ありがとうございます。

そしたら次、歳出のほうですけれども、これは歳出の63ページ、一般管理費で負担金のほうで、今回、不用額が95万4,084円ということで、前年度もほぼ同額の不用額が報告されていたわけですけれども、この場合は計上予定が、新たな支出予定等がなければ当初でも減額してもよかったのではないかなという疑問でしたけれども、これに関してはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

こちらの費目につきましては、ほぼ補助金が余っている状況でございます。この95万円あまりの不用額のうち、73万円あまりが特定空き家等除却費補助金と犯罪被害者等見舞金、この2件で73万円あまりとなっております、いずれも執行しておりませんので、決算額としては決算書に表れていないということになっております。

このほか、補助金でございますので、年度末までの執行の可能性のある予算につきましては3月補正で減額をしていないので、不用額が出ております。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員、もう一つ、議案第43号について。（発言する者あり）

暫時休憩します。

午後 1 時 31 分 休憩

午後 1 時 32 分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

質問を続けてください。森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

では、引き続き国保の会計のほうで質問をさせていただきます。

決算書、ページ数は209ページになります。

第4節の医療給付費分滞納繰越分不納欠損額、決算額が775万7,717円ということですが、前年度についてもほぼ同額の不納欠損額ということで処分をなされています。こういう聞き方がどうかと思ったんですけれども、この国保に関しては大体、県内を見て、傾向的には

こういう数字が多いということで理解していいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

税務課長。

○税務課長（山口晃樹君）

お答えいたします。

県内市町の不納欠損額の状況についてということでお答えをさせていただきますけれども、この件については、実際、把握はしておりません。把握はしておりませんが、他市町においても不納欠損処理というのはされているものと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

同じような状況かなという想像はいたしておりますけれども。

あと、次の質問ですけど、収入未済額の約1割に相当する金額になるわけですが、従来から一般会計からの繰入れ等も行っている状況の中で、抜本的な改善というのを毎年会計の中では言われていることだろうと思いますけど、こういった計画等はあるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

税務課長。

○税務課長（山口晃樹君）

お答えいたします。

税収の確保につきましては、適正な納税となるように、徴収について努めているところでございます。滞納になった場合につきましては、国民健康保険税の徴収について、滞納者の方々の財産調査等を行って、滞納処分ができるものがあれば、業務を遂行しているところでございます。

しかし、その中で、滞納処分することができる財産がないとか、あと、滞納処分の執行によって生活の逼迫のおそれがあるとか、あと、財産が不明な場合とか、そういった方々については、法律に基づいて適正に滞納処分の停止を行っているところでございます。

滞納の解消について、抜本的な改善の計画ということでございましたけれども、そういった計画については実際ございません。ございませんが、我々税務課としましては、個別の事案に対して引き続き地道に、丁寧に取り組んでいきたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

はい、いいです。

○議長（辻 浩一君）

これで森田明彦議員の議案質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後 1 時 37 分 休憩

午後 1 時 38 分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

議案質疑を続けます。議席番号 3 番、古川英子議員の発言を許可します。古川英子議員。

○3 番（古川英子君）

決算書142ページの商工振興費の委託料のところ新型コロナウイルス感染症緊急対策事業、主要な施策の成果説明書の178ページのところでお尋ねします。

予算のほうでは2,050万円というところで、実際には500万円弱しか使われなかったということなので、前にいろいろ聞かれたんですけども、これをするに当たって、先ほど人員不足というような答えがあっていたんですけども、これをするということというのは、チェックインのときにそこまでのお願いというのはどのような形でされたのでしょうか。人員不足だったから配れなかったというところだと、こちらのほうの依頼というか、そこら辺が不十分であったのかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今回のカードの申請、交付の手続につきましては、宿泊施設で行っていただいております。そういう中で、全国旅行支援の手続と、また人手不足も重なったということで、どうしても「うれしかード」の申請手続のほうまで時間が割けなかったというふうにお聞きしております。

手続ということでは、やはり「うれしかード」につきましても情報を取りたいという意味から、住所、氏名の記入、そして本人確認の上、カードナンバーを記入して交付していただくということをお願いをしておりました。全国旅行支援につきましても同じように記入が必要になりますし、使用できる店舗等の説明も必要になるということで、旅館さんとしてはどうしても旅行支援のほうを優先させたということで、旅行支援につきましてはあくまでもその宿泊の割引にもつながるということで、そちらを優先されたというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

何か、せっかく予定しても、そういう結果だったらちょっと残念だなというふうな思いがあります。

もう一つなんですけれども、最後の効果というところで、「本事業で配布したカードでの買い物があつたとも聞いており」という、言葉のあやなんですけど、してもらうがために作ったのに、あつたと聞いておるといふ評価というのはちょっと文章的におかしいんじゃないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

確かに、「あつた」という表現はここでは適切ではないと思われまます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

じゃ、次に、決算書143ページの同じく商工振興費なんですけれども、地域商社推進事業の3,000万円の分、主要な施策の成果説明書は182ページです。事業目的の販売システム構築を図ることができたのかということをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後1時42分 休憩

午後1時43分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

失礼しました。今回の販売構築を図ることができたものにつきましてお答えいたします。

令和4年度事業ではビーツの商標登録、西洋野菜の認知度向上のための情報発信、規格外キュウリの有効活用、商品化開発を実施しております。

本事業は令和5年度も継続して実施しておりまして、規格外キュウリの販売ルートの確立、それとビーツを用いた新商品の販売に向けた取組も実施しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

開発されたというところで、あくまでも今回は開発したというところで止まっているんですよね。何を聞きたいかというところ、キュウリで嬉野瓜（きのか）だったですかね——を作られたけど、あれはあくまでも作っただけで今ストップの状況なんですか。それとも、作ってそれがまたずっと持続的に販売されていていっているんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

キュウリの嬉野瓜（きのか）でございますけれども、嬉野瓜（きのか）につきましては販売ルートも確立をし、今現在、販売をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

分かりました。というのが、いつも買いに行くところにそれがずっと並んでいなかったの、もう終わったのかなと思っただけの質問でした。

最後に、決算書146ページの観光費でお伺いします。これも前にほかの議員さんが聞かれていたので、結論的に尋ねなんですけれども、内訳等々の中でも、結局は轟の滝のキャンプとかサウナとか、そこが主な事業だったということでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えします。

DMOの事業としては、先ほどお話ししましたようにいろんな事業に取り組んでおられます。その中で、昨年度は主にアウトドアフィールドの事業にも取り組んでおられますし、もちろん、マーケティング調査も実施されております。観光情報の一元化の取組、それと人材育成等にも取り組んでおられます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

すみません、私が聞き逃したのかと思うんですけども、この5つの実施内容のところの

内訳というのは前のとき話されましたでしょうか。もしよければ、もう一回教えていただいでよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

着地型コンテンツ造成といたしましては、アウトドアフィールド事業のデイキャンプ、サウナテント等を実施しております。

観光PRツール製作につきましては、嬉野の名所や風景などを紹介した手帳を製作し、イベント等で配布しております。

また、観光マーケティング調査としては、市内の主要施設において来訪者にアンケート調査を実施し、分析をしております。

それと、観光情報の一元化の取組として観光情報サイトにおける市内の観光情報の更新、発信を行っております。

それから、事務局の人材育成といたしまして、研究セミナー等を受講し、DMOが抱える課題であります財源の確保の方法や中長期的な財源計画の作成などに取り組んでおられます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

それはしっかり頭にありました。内訳というのは、金銭的に、この予算の分で、どこにどのような予算の分配があったのかという内訳をお聞かせ願えたらなと思って質問いたしました。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

補助事業としてこの事業は実施しております、約1,000万円の事業費の中で対象事業としてうちの補助金を交付しているということになります。（「もう全部終わったので、向こうでどういうふうになっているか分からないということですね、以上で終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

これで古川英子議員の議案質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、14時まで休憩いたします。

午後 1 時48分 休憩

午後 2 時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

議案質疑を続けます。議席番号 6 番、諸上栄大議員の発言を許可します。諸上栄大議員。

○6 番（諸上栄大君）

それでは、質問をいたします。

通告書の歳入から入りますが、歳入に関しては質問の要旨が全て一緒でございますので、一括して 3 回の質問ということでさせていただきたいと思えます。

民生費負担金の児童福祉費負担金、4 目の土木使用料、住宅使用料の収入未済額、衛生手数料、清掃手数料の収入未済額、あと、教育費貸付金元金収入の貸付金元金、収入未済額がおのおのの金額で書かせていただいておりますが、その説明を求めます。内容や件数、金額等の詳細までお願いします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

児童福祉費負担金の収入未済額につきましては、保育料と放課後児童クラブ保護者負担金になります。内訳につきましては、保育料が 7 人分で 34 万 7,400 円、放課後児童クラブ保護者負担金が 4 人分で 5 万 2,750 円になります。さらに、それぞれの詳細を申し上げますと、保育料につきましては年度ごとの金額は平成 30 年度分が 1 名分で 10 万 8,000 円、令和 4 年度分が 6 名分で 23 万 9,400 円になります。

なお、決算後に収入未済額を納付された金額が 24 万 1,900 円ありますので、現時点での収入未済額は 10 万 5,500 円になっております。

続きまして、放課後児童クラブ保護者負担金の収入未済額 5 万 2,750 円につきましては、全て令和 4 年度分で 4 人分になります。

なお、決算後に収入未済額を納付された金額が 1 万 1,000 円ありますので、現時点の収入未済額は 4 万 1,750 円になっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

住宅使用料の収入未済額 83 万 746 円について、これは市営住宅の家賃滞納分ということで、

平成23年から令和3年度までで15件、7名、計で73万1,646円です。令和4年度分として3名で9万9,100円であります。令和4年度分に関しては、その後、お二人が支払いしていただきましたので、最終的には令和4年度分としましては1名の2万8,800円が未納となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（松尾憲造君）

清掃手数料についてお答えをいたします。

まず、し尿汲み取り手数料になります。過年度分、こちらは平成29年度から令和3年度までの分になりますけれども、189件、119人分、金額といたしまして95万4,560円。現年度分、令和4年度分につきましては118件、78人分、51万1,500円。それともう一つ、臨時収集の分が、令和4年度、現年度分について1件、5,000円分の収入未済があつてございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

奨学金の収入未済額について御説明いたします。未収入分556万5,900円につきましては、人数としては24人分でございます。現年度分が79万7,000円、過年度分、平成15年から令和3年度までが476万8,900円でございます。

現年度分につきまして、調停額に対する収納率は92.14%ですけれども、過年度分が少し低くて8.77%となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

おのおの収入未済額の金額をお聞きしました。担当課によっては決算が終わった後でも払って、額的には低くなっているというような状況があるんですけども、要は現年度分よりも過年度分がかなり残っているんじゃないかなと思っております。そういった中で、現年度に関してはタイムリーな、身近な方なので、皆さん感覚的に、ああ、そうだったねというような感じで思われる方もいらっしゃると思います。過年度分に関しての徴収をすべきなのが一番大事なかなと私は思うんですけども、その辺の徴収努力云々に関しては、各課でどのようにされていらっしゃるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

保育料についてお答えいたします。

保育料につきましては、保護者の方は市外に在住をしておられまして、子どもさんも、もう既に卒園をされております。毎月納付書をお送りしておりまして、不定期ではありますが、納付をいただいているところでございます。

今年度で5年になりますので、本人さんには、今年度までに完納をとということで強くお願いをしております。今までは一方的にこちらから納付書を送ったり、あと電話をしたりということをお願いをする一方でしたが、今年度内に完納をとということでお願いをしておりますので、今年に入りましてからは相手のほうからも、少し遅れますとか、来月まとめて2か月分払いますとかいうことで、納付に対しての意識も高まっているのかなということ、こちらのほうでは今年度いっぱいお願いしますということ、それに向けて努力をいただいているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

先ほど過年度分として7名という部分でありますけど、そのうち退居者が4名いらっしゃいます。住所等は把握できていますので、職員で定期的に訪問しております。その上で、給料が安定していないという理由がありますので、誓約書を取りながら、少額でも分納してくださいということで徴収を行っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（松尾憲造君）

清掃手数料の、まずし尿汲み取り手数料についてお答えしたいと思います。

過年度分につきましては、ほとんどが転出や死亡によるものということになっております。ただ、滞納があった場合、次に汲み取りを依頼されても、うちのほうとしては一時停止をかけるというような形で対応をやっているところなんですけれども、環境衛生上の観点から、どうしても汲み取りを行わないというわけにいかない部分もございまして、そういった場合は納付の約束をいただきながら収納のほうに取り組んでいるところでございます。

もう一つ、臨時収集の分の1件につきましては、こちらは施設入所をされるときのごみの

処分ということでなされた分で、こちらからも何度かアポを取ってやっておりますけれども、なかなかその分についての収納はできていないというところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

奨学資金につきましても、過年度分が非常に低い状況でございます。奨学金を受けられた方は市外に住まれて生活をされている方が多い状況でございますが、所在は把握できておりますので、今後も電話連絡などを行いながら現状の把握をし、返納について相談を受けながら、徴収の努力をして行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

どうしても、払いたくても払えないという状況なのか、あるいは、嬉野市ば出たけんが払わじよかろうと、そういうことはないとは思いますが、やはり担当各課が、もし先ほどおっしゃれたみたいに転出先、あるいはその状況、状態を把握されるのであれば、積極的コミュニケーションを取られて、特に過年度分等、徴収の向上に努めていただきたい。

先ほど冒頭に申しましたように、払いたくても払えない、分かっとならば、ちょっと生活上のというような状況もあられるかと思えます、昨今の社会情勢を見たらですね。そういうときは、やはりしかるべき相談窓口等々につなげていく。そして、必要な経費、これは払っている方が——払うのが当たり前ですので、そういったところにつなげながら徴収努力に努めていただきたいと思えますが、副市長お願いします。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

庁舎内でも、今担当課長が答弁をいたしましたけれども、収納対策委員会という委員会自体を、私が委員長ですけれども、持っております。

そういった中で、それぞれの徴収のあり方であったりとか、今、議員さんおっしゃるように、払いたくても払えない人等々については、分納の申出を受けるとか、また私債券と法的に取れる分等もございまして、今後そういったところについてもしっかりと情報を共有しながら努めてまいりたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

収納対策委員会がありますので、いろいろな協議をされながら、ぜひとも収納率を上げていただきたいと思っております。

それでは、次に移ります。歳出の項目です。

決算書88ページになります。社会福祉総務費の12節、委託料の避難行動要支援者個別計画作成業務に関してお尋ねします。

まず、作成件数等の実績を伺うということで挙げていますので、答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

令和4年度の個別計画作成件数でございます。

まず、これは在宅の方ですけれども、90件、18万円。それと、施設入所者等の報告が39件で3万9,000円。施設入所者については、居宅から施設に入所された場合に該当し、個別計画作成はそれ以外の場合となります。単価としましては、個別計画作成で1件が2,000円、施設入所者等で1件1,000円となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

この分に関しては当初予算で47万円ほど計上されていたと思うんですけど、実績が21万9,000円、実績の件数としては先ほど申された件数なんですけれども、これは、作成してずっと生活状況を見ていくと、状態も変わっていくし、生活環境も変わっていく分に関して、再作成をした場合というのもカウントしていかれるんですか。それとも、一遍立てたらずっと一緒、その方が、例えば在宅から施設に移った場合は変わるけれども、ずっと一緒という考え方なんですか。その辺の方を教えてくださいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

個別計画で中身、内容等が変わって変更が必要な場合についてはその時点で見直しをするという、そういうふうにした場合には、またその際に費用は発生するということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

これは、委託料として予算化されて、各地域包括支援センターやケアマネジャーさん等々に委託されていらっしゃるんじゃないかなとは思いますが。情報的なものは専門職の方々、専門機関の方々が対象者の住まいの状況、状態等御存じですので、その辺のコミュニケーションを深めながら、その状況次第では、避難場所、あるいはキーパーソンの方も変わるので、そういったところで柔軟な対応をしていただかないと、いざ災害が発生したときに、じゃ、誰がどういう支援をするんだという根幹となりますので、そこは柔軟な対応と見直し等を再度お願いしたいと思いますが、福祉課の見解を最後に聞きたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるとおりに、そういった状況の変化という把握も確かに必要だとは感じておりますけれども、まだ実際、個別計画自体を策定されていない方等もございますので、そういった方たちについて掘り起こしといいますか、そういった作成をまずは進めていくというふうにして、なるだけ作成率をまずは上げるというところに今のところ力点を置いているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そうですね、作成率をまず挙げて、しかも見直しを積極的に行うというようなスタンスで今後も取り組んでいただきたいと切に願います。

次に移ります。

89ページ、社会福祉総務費の18節、負担金、補助及び交付金の補助金です。社会福祉協議会の補助金に関して。主要な事業の成果説明は83ページになりますが、ボランティアセンター事業における市内ボランティア団体数及びふれあいサロン数についてお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

市内のボランティア団体の数は35団体、うち、ボランティア連絡協議会への登録団体は32団体と聞いております。

また、令和5年度のふれあいサロン数は、9月末時点で塩田町が32、嬉野町が24、計56申請があつていると聞いております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

じゃ、この社会福祉協議会の補助に関しての2回目の質問になりますけれども、地域福祉活動事業としてボランティアセンター事業35団体ですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）ふれあいサロン事業が、嬉野、塩田合わせて56団体あられるということで、ふれあいサロンなんかは、恐らく、あるところに集まってサロンをした場合に、そこにかかった経費を出すというような事業だったかと思えますけれども、この小さい各団体に配分される補助額というのは一緒ですか。それとも、実績に基づいてというふうな形、その辺、具体的なところを教えてくださいいただくことは可能ですか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

すみません、こちらのほうが、事業としては基本的には社協さんの事業として実施されておりますので、うちのほうでは人件費分の補助の内容になっておりますので、今手元に資料がございません。申し訳ありません。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。それでは、ちょっと飛ばしたので、戻りまして89ページの社会福祉総務費の18節の負担金、補助及び交付金の不用額が94万7,782円ありますけれども、この要因を伺いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

不用額94万7,782円の要因につきましては、嬉野市民生児童委員協議会に対する補助金の分になります。この補助金は、民生委員児童委員協議会活動費の補助金として、日頃の民生委員活動に対して補助をしているものでございます。市の民生委員児童委員協議会に対する

補助金、当初予算額1,218万9,000円が、決算額1,124万4,120円で、差額が94万4,880円の不用額となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

私も、恐らく民生委員児童委員協議会に関する分なのかなとは思っていたんですけども、その分、不用額がこれだけ100万円近くも発生したという原因は、課としては何か把握されていらっしゃるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

この理由といたしましては、令和4年度に限りですけれども、大体3年に一遍の改選の年になりますが、現在、民生委員の活動の中で、その年に県外の研修旅費を計上しておりますが、昨年度につきましては新型コロナウイルスの影響で県外研修が中止となったことに伴って、その分が使わなくなったということで補助金の減額となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。それでは、次に移ります。

決算書90ページの障がい者福祉費、12節、委託料で上げています医療的ケア児避難行動支援事業が当初予算に10万円計上されてあったけれども、決算書に計上されていない理由、これをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

当初予算に計上しておりました10万円につきましてでございます。

本事業は、災害時に医療的ケア児が避難所への避難に際し、安心して避難行動ができるよう、移動や医療機器のセッティング等の支援を訪問看護事業所に委託して実施している事業でございます。

委託料は実績に応じて支払う契約となっており、令和4年度は避難所へ避難される方がい

なかったため、結果として委託料の支出がございませんでした。よって、決算額がゼロになるため、決算書には計上がなされていないということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

避難所に行かれなかった、要するに、実際の動きがなかったからということですよ。分かりました。

次に行きます。

91ページになりますけれども、障がい者福祉費の18節、負担金、補助及び交付金の不用額についてお尋ねします。

212万6,561円の額が計上されていますけれども、その要因をお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

負担金、補助及び交付金のうち、補助金の不用額が212万5,616円となっております。そのうち、不用額の多いものから言いますと、障がい者施設職員就職支援事業補助金が当初予算に45万円、3月の肉付け予算で、補正で45万円、計90万円を計上しておりましたが、令和4年7月に補助対象者の調査をしたところ、見込みより対象者が多く、9月補正において160万事業費を増額いたしました。しかし、申請額等が少なかつたため、不用額が165万円発生しております。

それと、障がい者自動車運転免許の取得改造補助金の不用額が24万9,400円発生しております。こちらのほうにつきましては、自動車の運転免許の取得費用の助成が3件、自動車改造費の助成1件を見込み40万円、予算を計上しておりましたが、自動車の運転免許の取得費助成において、2件が年度内に免許取得が困難として申請取り下げを出されております。よって、令和4年度の自動車運転免許の取得費助成が1件10万円、自動車改造費の助成事業費1件5万600円、それで、不用額が24万9,400円となっております。

以上が不用額の大きな要因となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

障がい者の方の免許取得、あるいは自動車の改造の助成の事業なんかは、障がい者自身の

社会参加のために必要な事業だと私は考えますので、もう少し積極的な周知、広報の場を設けて、どうしても年度内に取れないというのは致し方ないですけれども、もう少し幅広い周知をしながら使っていただけるような工夫、配慮をお願いしたいと思っております。

例えば、今現状としてどういう周知をされていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

周知については、ホームページの中に障がい者のサービス事業とか、そういったのを載せている中に掲載をしているとか、あと、障害者手帳とか福祉サービスを受けられるときに窓口に来られる際、障がい者ハンドブックというように市の事業を載せているものがございますので、例えばそういった手帳の交付時期であったりサービスを受けるときとか、そういったものをお渡しして交付をいたしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

最後になりますけれども、そういったフォーマルな周知と申しますか、ハンドブックを渡したりとか、申請に来られたときとか、ホームページに載せたりとかいうようなところでされるのは当たり前というか、スタンダードな方法だと思います。もう少し各団体、いろんな障がい者団体等もありますので、そういう方にも周知をしながら、口コミでも広げていかれると思います。これはお金かからないから、そういった周知の方法も工夫しながら対応していただけたらと願っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、次に移ります。

老人福祉費の委託料の不用額、これが352万1,004円ありますけれども、この要因についてお尋ねをします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

老人福祉費の不用額352万1,004円についての主な要因を申し述べます。

まず最初に、生活支援体制整備事業で169万3,588円、介護予防普及啓発、介護予防教室で72万9,770円、食の自立支援事業が43万760円、介護予防支援業務が39万3,901円となっております。

ほかにも幾つかございますが、主なものについては以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

不用額の要因の一つで食の自立支援、いわゆる配食サービスのほうも不用額の要因の一環で上げられましたけれども、これは予算額より実績額というのがちょっと下がっていたかなと思うんですけれども、事業所も替わってそういった要因もあるのかなと私は思っております。一番いいのは、配食サービスを利用しなくても御飯作れるようになりましたよというのが一番いい結果にはつながっているんですけれども、その辺、課としては不用額のこれだけ出たね。何でやろうかというのは分析されたというようなのがありますか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

特段、そこについては分析しておりませんが、事業所も替わったというところもありますし、また、新型コロナウイルスの影響があるかというのはそうではないかもしれませんが、そういった周知不足というところも確かにあったと思いますので、そういった事業を、在宅福祉事業を含めて、もっと広報をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そういったところが、各事業における成果等につながっていくと思うし、それがそっくりそのまま、また次の事業化につながっていくと思いますので、大変業務で忙しいとは思いますが、そういうところをお聞きしながら、次につなげていっていただきたいと思えます。

次に行きます。

同じく委託料、これは事業になりますけれども、生活支援体制整備事業のほうに移ります。今年度行った事業での効果が記載されてありますが、具体的な事例を挙げた説明をお願いしたいと思います。主要な施策の成果説明書は112ページです。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

令和4年度から第1層が直営から委託になったことの効果といたしましては、まず、各地域に出ていき、臨場感のある声を拾い上げるといった情報収集ができたことが考えられます。

昨年度は委託初年度ということでございますけど、まずは、嬉野市の現状把握を実施いたしております。高齢化率の増加や新型コロナウイルスの感染拡大により地域の課題が変化していることが考えられ、5年前に実施された地域アセスメントを再度、5月から9月の間で実施をしております。

また、地域アセスメントにて出てきている主な課題の一つに、例えば、男性の閉じ籠もりが挙げられます。健康マージャンやグラウンドゴルフ、そういったものがあれば男性が出かけやすいという声がありました。引き続き、区長さん、民生委員さんをはじめとした、住民の方と話をすることで地域の課題を拾い上げること、そのような活動を根気強く続けていくことをお願いしております。このことは、やはり直営では難しいことかと考えます。

また、ほかの活動といたしましては、住民の福祉づけとして、イベント等で広報活動を行っております。広報内容としては、健康チェックに記入いただいて、握力や体重測定を行い、嬉野市内のフレール予防を実施している通いの場情報一覧を提供しました。また、住民が集まるイベントや行事等に出向いて広報するスタイル等で体制整備事業の周知方法に関して広報の幅を広げていっているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。1つ、これは委託料のほうを見てみますと、第1層、第2層ということで委託料の金額が提示されています。第1層は700万円、第2層、これは嬉野、塩田のほうの第2層ですけれども、市社協のほうに委託料として、本来ならば350万円ずつの委託料だったと思いますけれども、決算が530万6,412円という形になっています。この差が開いたというところは、何か要因があったのかなと私は思ったんですけれども、それは何か、担当課としてお聞きされているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

先ほどの不用額のほうにも関連してまいりますので、そのところで説明をいたしておりませんでした。生活支援体制整備事業第2層の社会福祉協議会の塩田地区ですけれども、年度内に担当の職員の退職があり、退職後の残額の精算報告があったことによるものでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。次に行きます。

次、95ページ、老人福祉費の12節、委託料の中核機関コーディネート機能強化事業です。主要な施策の成果説明書は113ページになります。

1点目、決算書と主要な施策の成果説明書に記載されている事業名が違うのはなぜでしょうかということ、主要な施策の成果説明書の歳出事業費の中の経理区分繰入金というのがありますけれども、その説明をお願いしたいということです。

最後に、権利擁護に関する相談が増えたと記載されてありますが、具体的な件数が分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

この事業名につきましてですけれども、令和4年度から国の補助金の名称が中核機関コーディネート機能強化事業に変わり、予算項目等もそれに合わせて変更をいたしております。令和4年度の主要な施策の成果説明書につきましては、令和3年度からの継続性を考えて、令和3年度の決算書、主要な施策の成果説明書では、中核機関設置事業としてそのままの事業名を使用しておりましたので、令和4年度もこの事業名をそのまま引き継いだ形でおったところでございます。

しかしながら、この主要な施策の成果説明書のほうは、やはり決算書の補足説明資料ということで、ちょっと誤解を招く、分かりにくいということの御指摘だと思いますので、申し訳ありませんが、ここについては事業名を決算書のとおり中核機関コーディネート機能強化事業のほうに訂正をさせていただきたいと思います。

あわせて、実は歳入の欄、今年度行った事業の内容・成果の中に、①、②の事業名が書いてありますけれども、ここも、「コーディネート」の位置が間違っておりまして、今現在、「中核機関機能強化コーディネート事業」となっておりますが、正しくは「中核機関コーディネート機能強化事業」ということで、「コーディネート」の文言の位置が間違っておりますので、申し訳ございませんが、この場で主要な施策の成果説明書の訂正をお願いしたいと思います。

それと、2番目の質問でございました経理区分繰入金でございます。

この事業につきましては、嬉野市社会福祉協議会へ中核機関の設置を委託している事業でございますが、社会福祉協議会の予算内容の中でいろいろな事業を行っており、その事業ごとに経理区分が分かれているものでございます。この主要な施策の成果説明書に記載されて

いる経理区分繰入金とは、経理区分繰入金勘定という勘定科目で、法人の事業経理区分で帳簿上繰入れ、繰り出しを行う場合があり、今回はそのような会計処理を社会福祉協議会が行っているものでございます。

内容としては、人件費に係る退職積立金等の共済費等を、要は社会福祉協議会での会計で支出するというものを、この事業に当たられている職員の分の案分の分を、そこの本会計から出すために、こちらのほうから繰り出したということでございます。

以上です。（「3番目をお願いします、③」と呼ぶ者あり）

権利擁護の件数でございます。相談件数でございますが、平成30年度には権利擁護に関する相談は11件ございました。その後、令和元年に19件、令和2年に40件、令和3年に61件、令和4年58件と大幅に増加をしております。令和4年度は、3年度と比較して若干減少はいたしましたものの、平成30年度と比較して5倍強の増加となっております。

令和3年5月に権利擁護センターが開所した後、そこでの実績といたしましては、令和3年度16件、令和4年度23件、令和5年度についても、17件ということで実績が上がっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

これは、実績が上がったと数で分かる部分は、主要な施策の成果説明書のほうに上げていただければいいかなと思いますので、今後、その旨でお願いしておきたいと思います。

では、次に行きたいと思います。

決算書109ページになりますけれども、生活困窮者自立支援機能強化事業（活動団体支援）のほうで実績が挙げられていますが、主要な施策の成果説明書は119ページです。

各支援団体への活動支援を行った金額及び活動実績について、また、2番目、自立相談機関の自主事業の内容、実績についての説明をお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

生活困窮者の自立支援機能強化事業（活動団体支援）の中で、委託料として社協にお願いして払い、社協のほうでその団体へ補助金を支出していただいたものの内容をまず申し上げます。

団体への支援として、社会福祉法人たちばな会へ、嬉野老人福祉センターでのこども食堂の開催経費について50万円。次、2番目に、社会福祉法人こめの会が、このめの里感謝会に

て物品の供給等を行った費用に50万円。3番目といたしまして、社会福祉法人済昭園、こちら、昨年度から生活困窮者の一時生活支援事業の受入先をお願いしているわけですが、そちらのホームの居宅環境整備や寝具等の整備、購入などに50万円。次に、塩田町民生委員・児童委員協議会、独り暮らしの高齢者や困窮者等の方がごみ屋敷化を防ぐためにごみ袋を配布するというのに50万円。次に、嬉野町民生委員児童委員協議会も同じく、そういった方たちへのごみ袋の配布ということで49万9,796円。次に、佐賀県放課後児童クラブが子育て世帯への、Lykke(リュッケ)さんとかが相談に来られた方への支援物資の配布が50万円。最後に、グリーンコープさん、こちらが家計相談をしておりますけれども、そういった相談に来られた方、また、楠風館でぷらっと広場というのを開催して、食料とかの提供を行った分で43万7,201円となっております。合計で7団体へ343万6,997円の支出となっております。

それと、補助金の分でございますけれども、こちらは社会福祉協議会自体への自主事業への活動団体の補助金となっております。困窮者宅の支障木伐採を3件、火事により被災された困窮者宅のごみの片づけを、区民の方々の協力により1件行っております。その合計で25万2,478円、補助金として支出をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

自立支援相談員の自主事業の内容、実績に関しては先ほどの件でよかですね。了解しました。

次に行きます。

予防費のほうに移ります。12節の委託料の不用額の説明を求めます。一番大きいやつでいいです。お願いします。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

不用額で一番主なものということですが、新型コロナ負担金事業で、不用額が3,899万5,431円となります。これは、新型コロナウイルスワクチン接種の接種費用でございます。予算では、市民全員分の接種を想定した予算を計上いたしておりましたけれども、接種率が結果として全体で76%ほどにとどまったこと。また、大きな流行が出た場合、ワクチン接種が多くなると想定されることから予算を残したままの状態であったということで不用額が出ておるところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。ワクチン接種の分に関しては、増減がありますので、そういう要因だということでは理解できました。ありがとうございます。

次に行きます。

決算書142ページ、商工振興費に移ります。これは全部委託料ですので、不用額の説明を求めるといふ質問から各事業の質問、委託料は一括して3回でお尋ねをしたいと思えます。

まず1点目、全体的な不用額の説明を求めます。

それと2点目、地域資源活用対策事業に関して、これは先ほども同僚議員のほうからもありましたので、現地調査を行った結果、いつされたのか、どういう課題があったのか、そこをお尋ねします。

それと、新型コロナウイルス感染症の分に関しては、本事業で配布したカードでの買物の商品種別や金額に関して伺います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

不用額1,685万8,047円のうちの大きな要因となっているものにつきましては、新型コロナウイルス感染症緊急対策事業の観光客等ポイントカード事業の1,555万4,550円となります。これにつきましては、予算計上時1万5,000枚を配布すると見込んでおりましたが、実際は1,187枚の交付になったものでございます。

続きまして、地域資源活用対策事業の現地調査につきましては、嬉野市の観光人材育成事業といたしまして現地調査を行っていただいております。西九州新幹線開業日の様子や宿泊施設、観光資源等の視察を行っていただいております。さらには、現役大学生によります現地調査も実施し、若者や一般観光客の視点から課題の洗い出し等を行っていただきました。これらの取組につきましては、最終的にうれしの未来づくり塾における人材育成や観光戦略の策定につながっているものと考えております。

最後に、観光客ポイント事業の主な商品種別等についてですけれども、商品の種別までは確認することができておりません。ただし、利用された店舗の業種ごとを見ますと、先ほども申しましたけれども、お茶、お土産店が約30%、旅館、日帰り温泉で約22%、菓子店舗で15%、飲食店で約14%、ホテルで13%となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

私もこの不用額の一番大きいのは、新型コロナウイルス感染症緊急対策事業（観光客等ポイントカード事業）じゃないかなとは思いますが。

それで、先ほど来、同僚議員のほうからも、これに関しては手続等の煩雑さや人出不足等もあり、実際、旅行支援等の手続等もあったので、なかなかそれを勧めること、こっちのほうに、このポイントカード事業のほうまで手が回らなかったんじゃないかと課は分析されているとは思いますが、事業はすばらしい事業だと思うんですけども、これって最初からこういう旅行支援事業があるということと、そういう各旅館さん方の人員の状況とかをうまくコミュニケーション取っていたら、こういう課題があるよねということは最初から分かったことじゃないかなと私は思ったんですけども、その辺、統括監どうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、旅行支援、それからその時期にこのポイントカードの事業というのは当然把握はしておりました。一方で、実際に旅行支援に関しては旅行者の方が、旅行支援を使って旅行に行こうということで、当初からその把握をしていると。それを使って現地でもクーポンを使おうと把握していると。

一方、当市におけるポイント事業ですけども、嬉野に来てからそういうのが分かるであとか、もちろんポスターとかで周知をしたので、前から知っていてこのポイントカードを申し込みたいという方もいらっしゃったんですが、そういう点では、旅行支援に比べてやはり周知がちょっと足りなかったのかなという点からしても、旅行支援の事業のほうを旅行者としてはぜひ使いたいというようなこともあったんだろうと思っております。そういう点では、御指摘のような今後の事業に生かしていければと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

決算なので、実際の結果を見て、もったいなかったかなと私も非常に思っていますね。PR自体はすばらしいものだ、事業化としてはすばらしいものだ、呼び込む、活性化するというのはすばらしい観点だと、財源も使っていますね。でも結果、こういう結果だとちょっともっ

たいたいなと思ったので、今後の取組をもし考えられる場合は、関係団体と、こういうリスクもあるんだけどもどくなのというところまで踏まえて事業化すべきじゃないかなと思いますけれども、最後そこの考え方をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

議員おっしゃっていただいたことを踏まえつつ、さらに今回の事業について、先ほど課長のほうからも答弁しましたように、このポイントカードを使って買物をされたということによりほかの買物もしていただいたということもあるでしょうし、また、この買物に関して、嬉野に来ていただく方の出発地、居住地、これは嬉野に来ていただいた方の傾向と全く同じで、全国から来ていただいております。そういう方々がポイントカードの加盟店に足を運んでいただいて買物をしていただいているということは、それだけ嬉野の滞在時間を延ばしていただいているということにもなろうと思っておりますので、今回の事業、いろいろ成果はあったものの、議員がおっしゃるように次に生かすべき課題も多かったなと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、次に行きます。最後です。

商工観光費目の18節、負担金、補助及び交付金です。これも不用額、この要因についてということと、補助金の分ですね。新型コロナウイルス感染症緊急対策事業（経済活性化事業）、主要な施策の成果説明書は179ページで、一括してお尋ねします。

加盟店全体でのポイント数の実績がありますが、どの業種への利用が多かったのか、それと、事業を行った結果、新たな課題などについて伺います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

不用額の主な要因となっておりますのは、新型コロナウイルス感染症緊急対策事業の経済活性化事業の1,776万4,538円でございます。

予算計上時には、令和4年7月31日の住民登録2万5,144人で計上しておるものでございます。実際に申請があったのが約82%の2万541人となっております。そのために不用額が生じたものでございます。マイナンバーカードの取得者については予算計上に近い方からの

申請があっております。

続いて、どの業種の利用が多かったのかということでございますけれども、最も利用が多かったのが食料品が全体で約60%。次いで、ガソリンや電気等の生活関連業種で約10%、次いで、菓子類や飲食店がともに8%ほどになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

事業を行った結果、新たな課題などについて何うというようなことでお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

課題といたしましては、交付したポイントを、一部の方でやっぱりなかなか使用されないケースが見受けられます。それを使っていただけるようにすることが課題だと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

先ほど課長が答弁されたように、課題があって、その一部使われなかった方もいるというような方を感じていらっしゃるかと思いますけれども、その辺に関して、対応策に何か取り組まれたということはありますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

令和5年度においても経済対策事業、ポイント交付で行っております。ただ、このような課題を踏まえまして、まずは今回は現金でお買物をしていただくと。買物していただいた現金に対してポイントを交付するという事で今回組立てをしております。

そういう中で、買物をしていただいてポイントを得られた方については、早めにポイントも利用されるものと考えておりますので、それが市内の経済活性化につながっていくものと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

もう3回したと思いますので、これで私の質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで諸上栄大議員の議案質疑を終わります。

議事の途中でありますが、15時10分まで休憩いたします。

午後2時57分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして、議案質疑を続けます。

議席番号2番、大串友則議員の発言を許可いたします。大串友則議員。

○2番（大串友則君）

決算書49ページ、総務費寄付金のふるさと応援寄付金ですね。当初予算の35億2,000円からすると約6億5,700万円の減であります。その要因をどのように考えるか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

昨年度のふるさと応援寄付金の減収要因といたしましては、昨今の物価高騰と経済状況であったり社会情勢、こういうことが大きな影響を受けているということで考えております。全国的に人気となっております返礼品の傾向が、これまでは身近にない目新しい御当地品でありますとか、高級な返礼品が選ばれる傾向にございましたけれども、昨年度末は特に、ふだん使いのできる日用品等、お米だとかビール、あと、ティッシュペーパー、トイレトペーパー、このようなものに人気集中したのではないかとということで、ランキング等を見ていましたら、そういったような傾向にあったんじゃないかとということで考えております。それが本市の寄附額の伸び悩みの大きな要因になったのではないかと考えております。

また、質より量というような部分とか、コストパフォーマンスの重視というような、そういった返礼品が選ばれる傾向も要因の一つということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

要因は分かりました。今後の対策として、今年度の10月からでしたっけ、制度のあり方も変わってくるかと思えますけれども、そこで嬉野市として受ける影響がどれくらいあるのか。それと、今後、この物価高騰で減収した原因のところの部分の対策等を考えられているのであればよろしく願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

議員御発言のとおり、次の10月1日から大きく国のふるさと納税制度が改正になります。これに向けては、これまでも対策として返礼品の価格の変更等、これは全国的なものですので、どれくらい影響が出るかというのははっきりとは今現在申し上げられませんが、他市町の動向にもよることが大きいことだと思っております。

なるだけ価格が、返礼品の寄附額が抑えられるような形で今現在、経費の節減だとか、返礼品を提供していただく事業者さん等と協議をしながら対策を練っているところではございます。

影響がちょっとはっきりとは申し上げられませんが、当初算定をしていたよりも、委託事業者さんも含めていろいろ努力をいただいている部分もありますので、何とか、この12月までで寄附が大きく減少しないように、また、逆に増えるような形で進めていけたらということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

本市としてもこれは大きな収入になるかと思えますので、ぜひたくさんの方の寄附をいただけるように努力をお願いいたします。

次の質問に移ります。

歳出、94ページ、老人福祉費、12節の委託料の生活体制整備事業ですけれども、先ほど同僚議員の質問でほぼほぼ内容は分かったんですけども、2番目の、アンケートによる地域診断とはどのような内容であり、どれくらいのアンケート調査をして、どれくらいアンケートを回収できたのかをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

アンケートによる地域診断とはどのような内容であったのかということでございます。

昨年の5月から9月にかけて、内容としては、5年前に使用した嬉野の、嬉野地域社会資源基礎情報シートを基にして、その地区の生活環境、商店など、あと、住宅状況、地域活動状況、防災活動状況、相談できる場所、また、公共施設、保育園、学校、公民館、交番、公園、福祉保健医療機関等、福祉施設や病院や薬局等、生活関連施設等、銀行や郵便局やコンビニ、飲食店等、また、地縁組織、ボランティア、NPO、当事者活動に関する調査を行っております。この調査につきましては、市内の88地区のうち29地区を4年度では実施をして、地域の区長さんや民生委員さんであったり、老人クラブの方たちに聞き取りなどをして、その基礎情報シートを作成していただいております。

それと別に、高齢者の暮らしに関するアンケートを今年の2月から3月にかけて実施をしてもらっております。回答といたしましては109名の高齢者の独り暮らしの、高齢者のみの世帯を対象にアンケート調査を実施しております。調査内容としては、「世帯の状況、外出について」、「食事・買物について」、「日常生活の中で不自由に感じていることについて」、また、「生活の楽しみについて」などについて調査を行っております。

調査の協力先としましては、市内の各包括支援センターや居宅介護事業所、福祉施設、通いの場等に協力をいただく約13か所の関係機関に協力を得ております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今、令和4年度で29地区とのお答えがありましたが、今後、令和5年度、令和6年度と持续して、ほかの地区もずっと調査をかけていくという認識で大丈夫ですか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

そこはちょっと、今後の委託先と話をしながら当然進めていくかと思っておりますけれども、そういった調査というのは引き続き必要かと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

分かりました。

次、199ページ、保健体育総務費、負担金、補助及び交付金の市体育協会の1,363万円、主

要な事業の成果説明書の50ページですね。まず、補助金の内訳の説明をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）

お答えします。

体育協会の補助金の内訳ということですが、生産ベースでの補助対象額で申しますと、大半は人件費の部分で994万4,784円、各連盟や協会などの補助金などを含みます事業費が207万2,520円、県スポ選手の派遣などの費用が112万5,928円、需用費などの事務局費が99万439円、県体協などへの負担金が15万4,200円、その他、費用弁償等などで25万6,000円、計の1,454万3,871円のうち、1,363万円を補助しております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

この補助金というのは、今年度の事業でいろいろな事業、新型コロナウイルスで中止になったものもありますけれども、この様々な大会に対する補助金じゃなくて、これは体育協会に対しての補助金という考え方で大丈夫ですか。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）

お答えします。

基本は体育協会の運営費、運営するための補助になります。まず、今回の補助金の流れなんですけど、4月の当初の申請に対しては、その事業費に、今回中止とかになりました体育大会等の予算も含まれる形で1,588万円決定しております。その後、新型コロナウイルスなどによりまして幾つかの事業ができないということになりましたので、そのできなかった事業費がトータルで225万円ありましたので、それを減額したところの1,363万円最終的な精算をしているところになります。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

そしたら、この体育協会の運営費が大半だということで理解をしました。

最後もう一点、これは仮に監査のほうに出すときとかは、こういう事業の内訳、中身、内容、歳入がこの補助金が幾らで歳出がどれくらいであったとかいう、そういう内容まで監査

のほうには報告はされていますか。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）

お答えします。

最終的な実績報告としては、その収入とかの細部の分までいただいていますので、その分では確認をしているところになります。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

これで大串友則議員の議案質疑を終わります。

以上で決算認定に係る議案質疑を終わります。

日程第2．決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託についてを議題といたします。

お諮りいたします。議案第42号 令和4年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第46号 令和4年度嬉野市下水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分についての5件は委員会付託を省略するとしておりましたが、決算特別委員会設置に伴い、嬉野市議会委員会条例第6条の規定により、議長を除く15名を定数として決算特別委員会に付託して審査することにしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、決算特別委員会を設置いたします。

議案第42号から議案第46号までの5件については決算特別委員会に付託して審査することに決定をいたしました。

ただいま設置しました決算特別委員会の委員を、嬉野市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議席番号1番水山洋輔議員、2番大串友則議員、3番古川英子議員、4番阿部愛子議員、5番山口卓也議員、6番諸上栄大議員、7番諸井義人議員、8番山口虎太郎議員、9番宮崎良平議員、10番川内聖二議員、11番増田朝子議員、12番森田明彦議員、13番芦塚典子議員、14番田中政司議員、15番梶原睦也議員、以上15名を指名し、選任をいたします。

ここで暫時休憩をしたいと思います。この休憩中に議員控室において決算特別委員会を開催し、正副委員長を互選してください。

それでは、暫時休憩いたします。

午後3時24分 休憩

午後3時26分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

決算特別委員会の正副委員長の互選結果が報告をされました。

委員長は芦塚典子議員、副委員長は梶原睦也議員が選定されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。当初の会期日程では9月27日も決算認定に係る議案質疑の予定でしたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了いたしましたので、27日は休会にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、9月27日は休会とすることに決定をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後3時26分 散会